

令和4年度
管内概要

(令和3年度実績)

富士・東部林務環境事務所

目 次

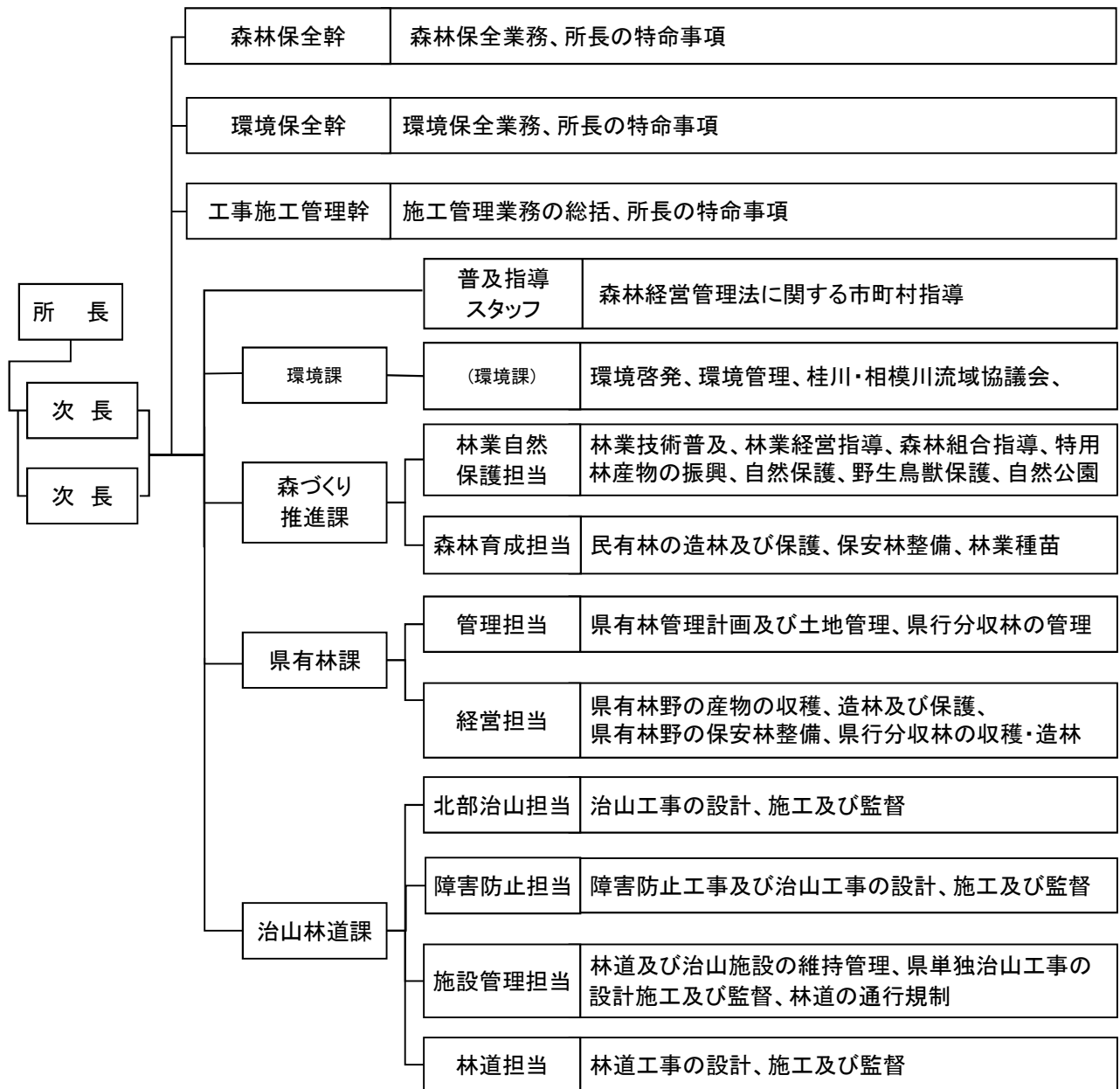
沿	革	1
事 務 所 組 織	図	2
管 内 概 要		3
業 務 概 要		6
環 境 課		10
森 づ くり 推 進 課		24
県 有 林 課		50
治 山 林 道 課		61

沿 革

年 月	内 容
明治44年 3月	恩賜林の御下賜により県に恩賜県有財産管理課が新設された。
明治45年 1月	県下に4ヶ所の出張所と26分担区を配置し、そのうち南北都留郡を管轄する恩賜県有財産管理課谷村出張所(現在の都留市上谷)が置かれた。
大正 7年 7月	恩賜林及び一般林業行政事務を統一するため、県庁林務課と恩賜県有財産管理課を統合し山林課を設置したことに伴い、山林課谷村出張所と改称された。
昭和13年12月	山林課出張所が林務署と改称され、大月林務署及び吉田林務署が設置された。
昭和25年 8月	大月営林事務所及び吉田営林事務所と改称され、恩賜林の経営を専管し、民有林関係事務、林産物検査事務は地方事務所に林務課を新設して移管された。
昭和30年11月	大月林務事務所及び吉田林務事務所と改称され、地方事務所林務課を統合し、所内に庶務課、県有林課、民有林課、森林土木課の4課が設置された。
昭和43年 4月	吉田林務事務所内に貸地、部分林等を管理するため管理課が新設された。また、各事務所の庶務課が総務課、民有林課が指導課に改称された。
昭和48年 4月	吉田林務事務所森林土木課に障害防止係が新設され、河口、精進営林区が廃止された。
昭和50年 4月	大月、谷村、鳥沢営林区が廃止された。
昭和51年 4月	営林区制度が廃止され、七保、東桂、吉田、鳴沢営林区が廃止された。
昭和53年 4月	大月林務事務所に管理課が新設された。
昭和55年 3月	池の平苗畑事業所が廃止された。
昭和55年 4月	係制が廃止され、グループ制が導入された。また、工事検査員が配置された。
昭和56年 3月	真木苗畑事業所が廃止された。
昭和60年 4月	技術指導幹が配置された。
平成 4年 4月	管理課が廃止され、土地管理担当は県有林課に、施設管理担当は森林土木課に統合された。また、指導課を林業振興課に改称するとともに、次長(技術)並びに森林保全幹が設けられ、技術指導幹が廃止された。
平成 5年 4月	狩猟及び鳥獣保護関係事務が環境局に移管され、地方振興事務所での取扱いとなった。
平成 9年 4月	林業振興課の改良普及班が廃止された。また、森林土木課が治山林道課と改称された。
平成11年 4月	県有林課の計画担当と管理担当が統合され、計画管理担当が設置された。
平成12年 4月	本庁の組織再編により、林政部と環境局が統合され、森林環境部が設置された。
平成13年 4月	出先組織の改編で地域振興局が設置され、富士北麓・東部地域振興局大月林務環境部及び同局吉田林務環境部となる。また、地方振興事務所及び保健所の環境部門を移管し、環境課を設置するとともに、林業振興課に、地方振興事務所から自然保護、鳥獣保護、景観対策等の事業を移管し、森づくり推進課と改称された。
平成18年 4月	県の機構改革により、地域振興局が廃止され、大月林務環境部と吉田林務環境部を統合し、富士・東部林務環境事務所に南都留合同庁舎(都留市田原)に設置された。また、新たに環境保全幹及び工事施工管理幹が配置され、総務スタッフ、環境課、森づくり推進課、県有林課、治山林道第一課及び治山林道第二課の体制とした。
平成19年 4月	総務スタッフが廃止され、また、治山林道第一課と治山林道第二課が統合され、治山林道課と改称された。
令和元年 8月	南都留合同庁舎が、都留市田原三丁目3-3から都留市田原二丁目13-43へ移転した。

富士・東部林務環境事務所組織図

令和4年3月31日現在



区分	職員															
	所長	次長	森林保全幹	環境保全幹	工事施工管理幹	課長	主幹	副主幹	主査	副主査	専門員	主任	主事・技師	小計	任用職員	合計
事務職員		1								1		4	6	10	16	
技術職員	1	1	1	1	1	3	1	6	7	2	2	7	17	50	50	
計	1	2	1	1	1	3	1	6	7	3	2	7	21	56	10	66

管内概要

1 位置

当所の管轄区域は、県の東部から南東部に位置し、その行政区域は富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡（道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町）、北都留郡（小菅村、丹波山村）の4市2町6村で、人口は、171,416人（令和4年3月1日現在「山梨県の推計人口」）、県人口の21.2%となっている。

また、管内行政区画面積は、130,926haで県面積の29.3%を占めている。

2 地勢

当所の管轄区域は、県の東部地域と富士北麓地域からなっている。

東部地域は、大部分が山岳地帯で主脈に直角な多数の支脈が走り複雑で、急峻な地形となっている。また、主要水系は、相模川水系と多摩川水系である。相模川水系は山中湖・西湖を源流とする桂川を主流とし、南から東に貫通し、流下するにしたがい鹿留川、菅野川、大幡川、朝日川、笹子川、真木川、葛野川、鶴川等の支流を集め、神奈川県内の相模湖、津久井湖に流入している。また、東南部を東流する秋山川、道志川も同湖に流入している。多摩川水系は、大菩薩嶺及び倉掛山、笠取山等の分水嶺を源流とする小菅川、丹波川が北を流下し、奥多摩湖に注いでいる。

富士北麓地域は、四方を山に囲まれ南は富士山、東は道志山塊の杓子山、石割山、北は御坂山系の三ツ峠、黒岳、十二ヶ岳、王岳が連なり、西には天子山塊がある。富士山体には常時流水はなく、年間降水量20億 m^3 といわれる降雨、降雪は深く浸透し、伏流して富士吉田市の泉端その他湧泉、忍野八海等に湧出し、更に5つの湖となっている。河川は山中湖を発した桂川が忍野八海の湧水と河口湖からの水を合わせて道志、御坂両山塊の間を流れ、相模川となっている。

3 地質

富士山の地表に現れた山体の構成物質は、集塊質泥流及び火山砂礫と溶岩流からなる。富士山の溶岩流は、その噴出期により第1期から第4期噴出溶岩に分類される。第1・2期のものは本県側には余り分布しない。第3期のものは主として、御中道を境として中腹以上の山体を構成し、その質は、堅実粘性に富み、流下距離は短い。本期溶岩は斑晶がなく緻密で黒色或いは藍灰色を呈している。第4期のものは末期の噴出になるもので、中腹以下の山腹及び山麓一体の溶岩はこれに属する。

相模川流域の地質は、北部の関東山地に分布する中生代の小仏層と南部の新生代、新第三紀層に属する御坂層に区分され、小仏層は粘板岩、頁岩、砂岩互層から、御坂層は御坂山系の安山岩、凝灰岩、礫岩、砂岩と桂川系の礫岩、泥岩、凝灰角礫岩から形成されている。

多摩川流域の地質は、北西から南東に走る断層によって南北に二分され、北側は主として、中世代のジュラ紀に属し、砂岩、頁岩の互層からなっているが、一部は、黒灰色の石灰岩からなり、砂岩も含んだ鳥の巣石灰岩等が見られる。南側は相模川流域の北部と同一形態をなす小仏層である。

4 気 象

東部地域の気候は、年平均気温13～14℃、年平均降水量1,400～1,500mmで比較的スギ、ヒノキの生育に適した気象条件であるが、冬期の気温は変化が激しく、北斜面を中心にしばしば寒干害が発生している。

富士北麓地域は、標高が高く、高原的気候に加え、寒冷多雨である。年平均気温は9～11℃、8月の平均が21～22℃、厳寒期1月の平均は-3～0℃で県下で最も寒い地域である。降水量は、平均1,600～2,200mmである。

5 林 況

森林面積は、国有林521ha、県有林39,384ha、民有林67,977ha、合計107,881haで、管内総面積の約82%を占めている。

東部地域では、人工林率約50%と県平均を上回っている。これは昭和20年代から昭和40年代前半にかけて盛んであった薪炭林跡地への積極的な拡大造林推進による結果である。人工林の植栽樹種はスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツが全体の97%を占めている。天然林は、概ね標高1,500m以上に分布するウラジロモミ、コメツガ等の亜高山針葉樹林とミズナラ、カンバ類及び1,000m以下に分布するコナラ、クヌギ、カエデ等からなる落葉広葉樹林に大別される。

富士北麓地域は、標高770mから3,400mに達し、天然林の分布は概ね我が国の垂直的森林帯を代表しており、標高1,500m付近より下部のツガ、モミ、ブナ、ミズナラ等の温帯性山麓地帯、1,500m以上のコメツガ、トウヒ、シラベ等の亜寒帯性高山地帯、カラマツ、ダケカンバ等の寒帯性矮樹地帯、コナラ、クリ等の温帯性低山地帯及びカラマツ林の特殊地帯に大別される。また、造林事業は、富士山北面一体に行われ、植栽樹種はカラマツ、アカマツ、シラベ、ウラジロモミ等である。

6 そ の 他

管轄区域の森林は、相模川、多摩川の源流域に位置し、北部の小菅村、丹波山村には東京都有林(8,603ha)、南東部の道志村には横浜市有林(2,911ha)があり、首都圏における水源林として重要な位置を占めている。

また、首都圏からのアクセスの良さや豊かな自然環境等の立地条件が整っていることから、森林レクリエーション等森林の総合利用への期待が高く、今後、森林生産活動との調和を図りながら、景観にも十分配慮した森林の取り扱いが求められている。

行政区域面積及び森林面積

区分 市町村	行政区域面積 (ha)	森林面積 (ha)				森林比率 (%)
		民有林	県有林	国有林	総数	
富士吉田市	12,174	3,055	5,447	14	8,516	70
都留市	16,163	7,576	5,942	115	13,634	84
大月市	28,025	12,885	11,193	207	24,286	87
上野原市	17,057	12,499	1,298	184	13,982	82
道志村	7,968	7,475			7,475	94
西桂町	1,522	883	417		1,301	85
忍野村	2,505	1,516			1,516	61
山中湖村	5,305	1,759	1,350		3,109	59
鳴沢村	8,958	1,018	6,724		7,743	86
富士河口湖町	15,840	4,484	7,011		11,494	73
小菅村	5,278	4,958			4,958	94
丹波山村	10,130	9,868			9,868	97
管内合計	130,926	67,977	39,384	521	107,881	82

1) 行政区域面積は、国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」による。

2) 森林面積は、地域森林計画書 参考資料

(山梨東部森林計画区 平成31年4月1日～平成41年3月31日) による。

業 務 概 要

1 令和3年度収入状況

(一般会計)

科 目	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	未収入額 (円)	収入総額に占める割合 (%)
総務使用料	79,683	79,683	0	100.0
違約金及び延納利息	113,400	0	113,400	0.0
計	193,083	79,683	113,400	100.0

(恩賜県有財産特別会計)

科 目	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	未収入額 (円)	収入総額に占める割合 (%)
使用料	10,353,280	10,353,280	0	4.4
財産貸付収入	113,753,749	113,753,749	0	47.9
生産物売払収入(主)	110,398,003	110,398,033	-30	46.5
生産物売払収入(副)	224,120	224,120	0	0.1
延滞金、加算金及び過料	0	0	0	0.0
補償金	2,477,189	2,477,189	0	1.0
弁償金	41,775	41,775	0	0.0
違約金及び延滞利息	0	0	0	0.0
雑入	12,363	12,363	0	0.0
計	237,260,479	237,260,509	-30	99.9

2 令和3年度支出状況

(一般会計)

科 目	支 出 額 (円)	構 成 比 (%)
企画総務費	985,506	0.04
林業総務費	35,697,650	1.56
緑のふるさと推進事業費	5,266,686	0.23
林業振興指導費	40,442,705	1.76
造林費	251,401,203	10.96
林道費	441,982,200	19.27
治山費	1,470,909,881	64.14
鳥獣管理費	2,435,128	0.11
林道災害復旧費	44,290,000	1.93
合 計	2,293,410,959	100.00

(恩賜県有財産特別会計)

科 目	支 出 額 (円)	構 成 比 (%)
保護管理費	18,886,226	0.69
計画調査費	13,254,601	0.48
造林費	175,493,216	6.37
林道費	717,123,500	26.05
交付金	1,828,108,664	66.41
合 計	2,752,866,207	100.00

3 令和3年度恩賜林保護団体交付金・分収金の交付状況

管内保護団体に対する交付金及び分収金の交付状況は次のとおりである。

なお、山梨県恩賜林有財産管理条例第4条の規定に基づく保護の責任を遂行するための指導及び交付金の使途の適正化に努めている。

令和3年度交付金一覧表

(1) 交付金

(単位：円)

保護団体	項 目				計
	保護事業交付金		部分林 分収交付金	土地利用 条例交付金	
	事業割交付金	面積割交付金			
笹子外7(財)	689	28,903		576,183	605,775
入山外1(財)		3,254			3,254
恵能野入外4・ニタ俣(財)	356,264	20,882			377,146
岩殿山外5(財)		2,708			2,708
おくさん三正沢外5(財)	913	17,084			17,997
宮谷沢(財)		761			761
ヲソ沢外16(財)	1,837	5,142			6,979
ホックソ外16(財)		3,200			3,200
小金沢土室山(保)		50,221		874,446	924,667
奥山外4(保)		4,514			4,514
野脇(保)		2,905			2,905
深桂(保)		397			397
扇山、西山(財)		456			456
檜尾根外12(財)	171,120	7,000	2,187,984		2,366,104
濁り沢外18(財)	165,254	13,548			178,802
板ヶ沢外7(財)		4,367			4,367
水頭外3(財)		8,014			8,014
桑代沢外17(財)	246	17,968			18,214
鹿留山(保)	15,383	29,373			44,756
大旅外2(保)	6,818	10,351			17,169
都留市		589			589
西桂町		6,941			6,941
西棚ノ入外11(財)	206,944	10,305			217,249
山中湖村	597	8,514			9,111
鳴沢村	1,650	9,515	996	1,078,993	1,091,154
富士吉田市		868			868
富士吉田市外2(保)	90,018	43,534	6,336,989	4,138,109	10,608,650
鳴沢・富士河口湖(保)	1,298	40,001	20,918,912	4,420,287	25,380,498
河口木無山外6(保)		8,211			8,211
西深沢外13(財)		8,773			8,773
青木ヶ原外7(財)		14,511			14,511
大室山外30(財)	4,803	40,037			44,840
計	1,023,834	422,847	29,444,881	11,088,018	41,979,580

4 令和3年度契約状況

(1) 生産物売払関係

(単位：円)

生産物	一般公売		指名公売		限定公売	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
立木	14	61,044,170				
その他						
合計	14	61,044,170				

(単位：円)

生産物	旧システム販売		新システム販売 (提案型)		新システム販売 (支障木型)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
立木			2	6,545,000	5	105,938
その他					1	196,236
合計			2	6,545,000	6	302,174

(単位：円)

生産物	随意契約		委託販売		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
立木	22	1,937,425			43	69,632,533
その他	6	146,300	1	27,321,130	8	27,663,666
合計	28	2,083,725	1	27,321,130	51	97,296,199

(2) 工事請負関係

(単位：円)

事業名	一般・指名競争入札		随意契約		計		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
林道	33	960,157,640			33	960,157,640	
治山	29	758,272,400			29	758,272,400	
県有林造林	47	158,738,099			47	158,738,099	
保安林改良	13	34,666,500			13	34,666,500	
保安林保育	12	22,955,480			12	22,955,480	
その他	1	603,720			1	603,720	
合計	135	1,935,393,839			135	1,935,393,839	

(3) 委託関係

(単位：円)

事業名	一般・指名競争入札		随意契約		計		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
測量委託等	25	180,293,065			25	180,293,065	
林道維持管理等	12	54,740,880			12	54,740,880	
県有林造林測量業務委託	2	2,308,900			2	2,308,900	
保安林改良	11	10,866,960			11	10,866,960	
保安林保育	7	5,195,880			7	5,195,880	
その他	4	10,190,400	1	3,204,300	5	13,394,700	
合計	61	263,596,085	1	3,204,300	62	266,800,385	

環 境 課

環境課では、廃棄物の適正処理や廃棄物の不法投棄防止、大気や水質環境の保全、公害の監視・指導、光化学スモッグによる被害の未然防止、環境活動・環境教育の推進等、環境先進地域の実現に向けた業務の他、太陽光発電施設の適正管理に係る業務を分掌している。また、本県と神奈川県との行政・事業者・住民の協働により桂川・相模川流域の環境保全を推進する、「桂川・相模川流域協議会」の業務も所管している。

1 環境活動推進事業

- (1) 環境保全活動支援事業費補助金制度
- (2) 桂川・相模川流域協議会
- (3) やまなしエコティーチャーの派遣
- (4) 地球温暖化対策実行計画
- (5) 環境教育
 - ①水生生物調査

2 太陽光発電施設の適正管理等促進事業

3 公害対策事業

- (1) 大気保全
 - ①大気汚染防止のための規制
 - ②大気汚染状況の常時監視
 - ③光化学スモッグ緊急時対策等
- (2) 水質保全
 - ①水質汚濁防止のための規制
 - ②浄化槽関係
 - ③地下水資源保護及び地盤沈下防止対策
- (3) 土壌汚染対策
- (4) ダイオキシン類対策

4 廃棄物対策事業

- (1) 廃棄物の適正処理推進
 - ①一般廃棄物関係
 - ②産業廃棄物関係
- (2) リサイクルの推進
 - ①容器包装リサイクル
 - ②家電リサイクル
 - ③自動車リサイクル
 - ④建設リサイクル関係

5 温泉保護適正利用事業

6 その他

- (1) 公害等苦情対応
- (2) 廃棄物対策連絡協議会の運営
- (3) 山梨県富士五湖の静穏の保全条例に基づく町村別船舶届出数
- (4) 環境放射能の定点調査

1 環境活動推進事業

環境先進地域の実現に向け、環境対策の勉強会へのやまなしエコティーチャー派遣や市町村事業への助成事業等を実施した。また、山梨・神奈川両県の行政、市民及び事業者の各主体が協働して実施する桂川・相模川流域の環境保全活動について、本県における事務局業務を所管している。

(1) 環境保全重点課題対策事業費補助金制度

自発的かつ積極的な環境保全事業を推進するため、市町村、一部事務組合等が実施するこれらの事業に係る経費に対して予算の範囲内で補助金を交付している。令和3年度の実績は次のとおり。

令和3年度実績

市町村等名	事業内容	県補助額(千円)
認定非営利活動法人 日本釣り環境保全連盟	プラスチックごみ対策事業	214
大月市	その他知事が必要と認める事業	67
合計		281

(2) 桂川・相模川流域協議会

平成7年度から9年度までの3か年、山梨県と神奈川県で協働し、流域の住民・事業者・市町村等の参画を得て、「桂川・相模川流域保全事業」を実施し、将来に渡って流域の環境が良好な状態で保全されるための方策を検討した。この結果、平成10年1月に長期的な行動指針である「アジェンダ21桂川・相模川」を策定し、さらに、これを推進するため、市民・事業者・行政の三者の参加により「桂川・相模川流域協議会」が設立された。

当所においては、当協議会及び協議会の地域活動を担う「桂川東部地域協議会」及び「桂川源流地域協議会」の事務局事務を所管している。

桂川・相模川流域協議会 令和3年度事業の概要

事業内容	開催回数・参加人数
協議会会議開催 総会、幹事会(10回)、市民部会(2回)、事業者部会(2回)、行政部会(3回)、専門部会(2回)、桂川・相模川さがみ地域協議会(8回)、相模川湘南地域協議会(11回)、相模川よこはま地域協議会	39回
流域内のクリーンキャンペーンに係る啓発、支援	21回・4,490人
流域シンポジウム 「森を動かす～わたしと森の関係・木を使う暮らし～」をテーマに、ハイブリッド開催(集合・オンライン同時開催)	約100人
環境調査事業(身近な水環境一斉調査等)	131地点
会報誌作成、年報作成	計3回

(3) やまなしエコティーチャーの派遣

地域や学校で開催される環境保全に関する研修会や観察会等へやまなしエコティーチャーを派遣することにより、地域の環境保全意識の高揚と環境保全活動の推進を図ることを目的とした制度で、令和3年度には次の研修会にエコティーチャーを派遣した。

令和3年度事業 3回 27,568円補助

申込者	研修内容
都留市立都留第二中学校	校外学習に向けた事前学習～富士山の歴史や環境について学ぼう～
富士山からサステナブル&SDGsを発信する会	「プラスチック・ゴミ問題を考える」
富士河口湖町男女共同参画推進委員会	女性活躍支援講座「EMの使い方」

(4) 山梨県地球温暖化対策実行計画

地球温暖化防止に向けた県民運動を展開していくため、広く県内の各主体を対象に、温暖化対策に関する情報を提供するとともに、地域・家庭において普及啓発や実践活動へのアドバイスを行う「山梨県地球温暖化防止活動推進員」を委嘱し、同推進員の活動を通じ、市町村、団体などを支援する。

(5) 環境教育

①水生生物調査

河川の長期的な水質は、水の中に棲む生き物を調べることにより把握する事ができる。水生生物を指標として身近な河川の水質を判定する水生生物調査を、小中学生の協力を得て行い、河川の水質保全の必要性や水質汚濁原因を再認識する場となっている。

令和3年度調査結果

実施主体	調査河川	調査結果
未実施		

(水質階級)

- I きれいな水
- II 少しきれいな水
- III きたない水
- IV 大変きたない水

2 太陽光発電施設の適正管理等促進事業

令和3年10月に施行された「山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」により、太陽光発電事業と地域環境との調和等を図るため、太陽光発電施設の設置や維持管理等について、事業者に対し助言指導等を行っている。

太陽光発電施設に係る届出状況（令和4年3月末時点）

種別	既存施設届出	新規施設届出
規制区域内	2	-
規制区域外	1	3
合計	3	3

3 公害対策事業

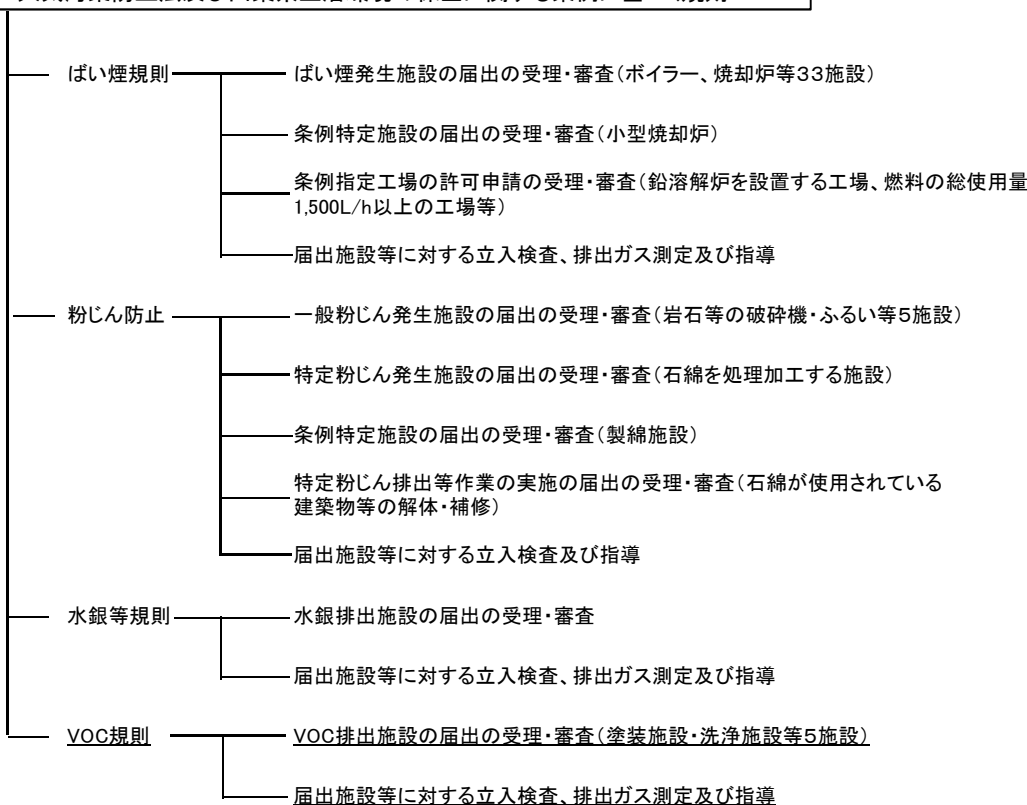
水質汚濁防止法、大気汚染防止法等に基づく諸施設に対して立入検査を実施し、公害の発生防止に努めている。

（1）大気保全

①大気汚染防止のための規制

大気汚染防止法等により「ばい煙」、「揮発性有機化合物」、「粉じん」及び「水銀」の排出抑制を行っている。

大気汚染防止法及び山梨県生活環境の保全に関する条例に基づく規則



(注)VOCとは、揮発性有機化合物(volatile organic compounds)をいう。

下線部については、大気水質保全課で執り行っている。

大気汚染に係る特定施設等に係る届出状況

令和3年度

種別	設置届(申請)	構造等変更届(申請)	使用届	実施届	廃止届	氏名等変更届	承継届
大 防 法	ばい煙	10	1		9	21	1
	一般粉じん		1			2	
	水銀等					1	
	特定粉じん排出等作業			3			
県 条 例	ばい煙		1			1	
	粉じん						
	指定工場		2			1	
合 計	10	5	0	3	9	26	1

大気汚染に係る特定施設等の設置状況

令和4年3月末現在

種別 市町村名	大気汚染防止法									山梨県生活環境の保全に関する条例				
	ばい煙発生施設				一般粉じん発生施設		水銀等排出施設			特定施設			指定工場	
	ボイラー	廃棄物焼却炉	ガスタービン・ディーゼル機関	その他	事業所数	堆積場等	事業所数	施設数	事業所数	ばい煙	粉じん	事業所数	有害	1500L/h以上
都留市	56		4	11	34	33	4			2	14	8		
大月市	30	2	18	8	30	91	4	2	1		7	3		1
上野原市	20	2	10	2	21	12	4	2	1	1	9	7	1	
道志村														
西桂町	4				4					1	1	2		
小菅村	1				1						1	1		
丹波山村	2		1		2									
富士吉田市	82	4	10	5	58			4	2	1	25	11		
忍野村	101		13	4	10					1	11	3		1
山中湖村	77	2	2		46	2	1	2	1					
富士河口湖町	118		5	4	61	11	10				5	3		
鳴沢村	29				17									
合 計	520	10	63	34	284	149	23	10	5	6	73	38	1	2

大気汚染に係る特定施設等への立入検査等の状況

令和3年度

区分 種別	立入検査数	検体採取数	基準違反数	改善指導数	改善勧告数	改善命令数
大 防 法	ばい煙	18	3		2	
	一般粉じん	1			1	
	水銀等	6	1			
	特定粉じん排出等作業	26			20	
県 条 例	ばい煙	5				
	粉じん					
	指定工場					
合 計	56	4		23		

②大気汚染状況の常時監視

当事務所管内における大気汚染状況の常時監視は都留測定局、大月測定局、上野原測定局、吉田測定局及び笹子移動局で実施している。（都留局については平成30年6月13日に移設）

大気汚染状況常時監視測定局の設置場所及び測定項目（令和3年度）

局名	設置場所	測定項目							
		SO ₂	CO	SPM	PM2.5	NO ₂	O _x	NMHC	WDWS
都留	南都留合同庁舎					○	○		○
大月	富士・東部建設事務所	○		○	○	○	○	○	○
上野原	上野原市役所			○		○	○		○
吉田	富士吉田合同庁舎	○		○	○	○	○		○
移動局 富士河口湖	富士河口湖町役場			○		○	○		○

③光化学スモッグ緊急時対策等

光化学スモッグに関する緊急時の措置については、「山梨県光化学スモッグ緊急時対策要綱」により定められている。上野原市や大月市などの当事務所管内における注意報の発令状況については次のとおりである。

光化学スモッグ注意報の発令日数等（令和3年度）

地域	注意報発令日数		予報発令日数		人的被害の届出数	
上野原	3	(0)				
大月	1	(0)				
吉田・都留	1	(0)				
吉田・南都留西	1	(0)				
合計*	3	(0)				

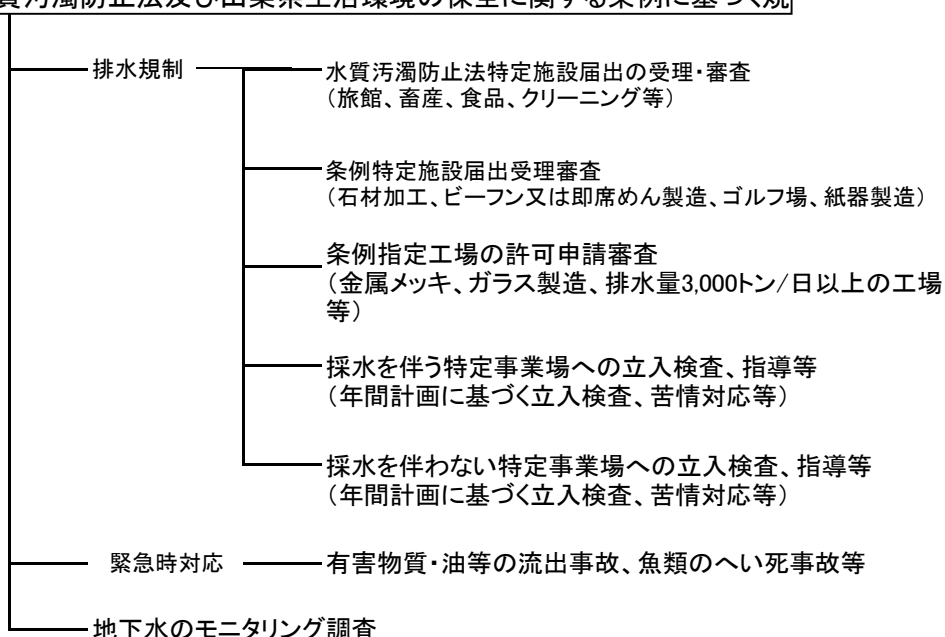
* 合計は延べ日数、()内は前年度の状況

(2) 水質保全

①水質汚濁防止のための規制

水質汚濁防止法及び山梨県生活環境の保全に関する条例に基づき、工場・事業場の排水規制を実施している。

水質汚濁防止法及び山梨県生活環境の保全に関する条例に基づく規



水質汚濁に係る特定施設等に係る届出状況

令和3年度

種別	設置届(申請)	構造等変更届(申請)	使用届	廃止届	氏名等変更届	承継届
水質汚濁防止法	82	21	0	21	37	19
県条例	特定施設					
	指定工場	1	6		1	1
合計	83	27		21	38	20

水質汚濁に係る特定施設等の設置状況

令和4年3月末現在

種別	水質汚濁防止法									山梨県生活環境の保全に関する条例		
	畜産関係	食品関係	生コン・砂利	表メ 面ツ 処キ 理・	旅 館 業	ク リ ー ニ ン グ 業	廃 棄 物 関 係	そ の 他	合 計	特 定 施 設	指 定 工 場	合 計
市町村名												
富士吉田市	4	70	2	3	105	40	1	75	300		2	2
都留市	8	30	7	7	46	12	-	61	171		3	3
大月市	2	28	7	4	63	9	1	21	135	2	1	3
上野原市	2	21	7	7	52	7	-	28	124		3	3
道志村	1	4	1	-	97	-	-	1	104			-
西桂町	-	9	-	2	3	-	-	7	21			-
忍野村	1	12	1	1	100	1	-	4	120			-
山中湖村	-	9	2	-	505	5	1	10	532			-
鳴沢村	-	5	-	1	40	-	-	8	54	2		2
富士河口湖町	19	24	6	2	574	11	-	31	667	3	2	5
小菅村	-	3	2	-	25	-	-	3	33			-
丹波山村	-	2	-	-	24	-	-	1	27			-
合計	37	217	35	27	1,634	85	3	250	2,288	7	11	18

水質汚濁に係る特定施設等への立入検査等の実施状況

令和3年度

種別	区分	施設数	立入 検査数	検体 採取数	基準 違反数	改善 指導数	改善 勧告数	改善 命令数
水質汚濁防止法		2,288	57	41	4	2	2	0
県条例	特定施設	7	0	0	0	0	0	0
	指定工場	11	9	5	0	0	0	0
合計		2,306	66	46	4	2	2	0

②浄化槽関係

市町村毎の浄化槽の設置基数、保守点検業者の登録状況は次のとおりである。また、浄化槽法に基づき、浄化槽設置者及び保守点検業者への立入検査を実施し、生活環境の保全に努めている。

浄化槽設置基数及び保守点検業者登録数

令和4年3月末現在

市町村名	浄化槽設置基数	浄化槽保守点検 登録業者数	市町村名	浄化槽設置基数	浄化槽保守点検 登録業者数
富士吉田市	11,826	10	忍野村	1,193	0
都留市	5,505	3	山中湖村	5,296	1
大月市	5,128	5	鳴沢村	3,965	2
上野原市	3,323	3	富士河口湖町	5,511	9
道志村	765	4	小菅村	1	0
西桂町	489	2	丹波山村	11	0
			計	43,013	39

国の交付金制度による浄化槽設置状況

令和4年3月末現在

区 分	実施市町村	設置基数(累計)	(令和3年度設置数)
浄化槽設置 整備事業	富士吉田市	2,238	81
	都留市	1,744	42
	大月市	991	15
	上野原市	1,125	25
	西桂町	167	6
	忍野村	164	1
	鳴沢村	1,278	17
	富士河口湖町	693	18
	合 計	8,400	205
浄化槽市町村推進事業	道志村	463	-
	合 計	463	-

(浄化槽設置整備事業)

(浄化槽設置整備事業)

下水道事業計画の認可区域以外の地域における生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、設置費用の一部を助成し整備を図っている市町村に対し、国及び県が費用の1/3ずつを補助する。

(浄化槽市町村設置整備事業)

下水道事業計画の認可区域外の地域で生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、市町村が設置主体となり整備を図っている事業費に対し、国が1/3を補助し受益者が1/10を負担する。浄化槽は使用者に貸し出し、使用料を徴収する。

令和3年度浄化槽設置届出及び立入検査状況

設置届出件数	立入検査数	水質検査数	改善指導数
537	35	0	532

令和2年度浄化槽保守点検業者の立入検査状況

登録業者数	立入検査数	改善指導数
39	4	2

③地下水資源保護対策

重要な資源である地下水を保護するため、健全な水循環の維持に資することを目的とした「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」を定め、揚水設備設置者に対して必要な指導を行っている。

届出対象揚水設備・・・揚水機の吐出口の断面積が6平方センチメートルを超える揚水設備

届出対象地域・・・県内全域(ただし市町村で条例を定めている場合は、市町村条例を適用)

条例を定めている市町村(富士・東部管内のみ)・・・富士吉田市、忍野村、鳴沢村、富士河口湖町

(3) 土壌汚染対策

土壌中の有害物質は、大気中や水中と比べ移動しにくく、拡散・希釈されにくいため、人が汚染された土壌に暴露しないよう適切な措置を講ずる必要がある。土壌汚染対策法にもとづく届出状況については次のとおりである。

土壌汚染対策法に基づく調査の施行状況

令和4年3月末現在

関係条	施行内容	件数
第3条	有害物質使用特定施設の使用が廃止された件数	3 (87)
	上記のうち、施設設置者以外に土地の所有者がある場合(通知件数)	0 (30)
	土壌汚染状況調査の結果報告件数	0 (16)
	土壌汚染状況調査を実施中の件数	0 (—)
	都道府県知事の確認により調査猶予がされた件数	8 (68)
	上記確認の手続中の件数	0 (—)
	法施行規則附則第2条の経過措置適用件数	0 (0)
	その他(調査を実施するか、確認の手続きをするか検討中等)	0 (—)
	法第3条調査の結果から指定区域として指定した件数	0 (4)
第4条	一定の規模以上の土地の形質の変更届出の件数	74 (337)
	調査命令を発出した件数	0 (0)
	土壌汚染状況調査の結果報告件数	0 (0)
	土壌汚染状況調査を実施中の件数	0 (—)
	法第4条調査の結果から指定区域として指定した件数	0 (0)
第5条	調査命令を発出した件数	0 (0)
	土壌汚染状況調査の結果報告件数	0 (0)
	土壌汚染状況調査を実施中の件数	0 (—)
	法第5条2項に基づき知事が自ら調査した件数	0 (0)
	法第5条調査の結果から指定区域として指定した件数	0 (0)
第6条	要措置区域として指定した件数	0 (1)
	要措置区域として指定したが土壌汚染が除去(全部)され全部解除した件数	0 (0)
	要措置区域として指定したが土壌汚染が除去(一部)され一部解除した件数	0 (0)
第7条	措置命令の発出件数	0 (0)
第9条	土地の形質を変更しようとする届出件数(法第9条第1項)	0 (3)
	指定時に既に着手されていた土地の形質変更についての届出件数(法第9条第2項)	0 (0)
	非常災害のための応急措置についての届出件数(法第9条第3項)	0 (0)
第11条	形質変更時要届出区域として指定した件数	0 (5)
	形質変更時要届出区域として指定した土壌汚染が除去(全部)され全部解除した件数	0 (3)
	形質変更時要届出区域として指定した土壌汚染が除去(一部)され一部解除した件数	0 (0)
第12条	形質変更時要届出区域内における形質変更届出件数	0 (4)
	経過措置による土地の形質変更についての届出件数	0 (0)
	非常災害のための応急措置についての届出件数	0 (0)
第14条	自主調査により基準を超過した土地の指定の申請件数	0 (4)
第16条	汚染土壌の搬出時の届出の受理	0 (3)
その他	法改正(平成22年3月31日)までに指定区域に指定された後、指定が解除された件数	0 (3)

注 ()内の数値は、法施行日(平成15年2月15日)以降、令和4年3月末までの累計

第4条の一定の規模以上の土地の形質の変更届出件数は、令和3年度に当所へ審査終了の通知があったものも含む。

(4) ダイオキシン類対策

平成12年1月施行された、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出状況については次のとおりである。

ダイオキシン類に係る特定施設等に係る届出状況 令和3年度

種別	設置届	構造等変更届	使用届	廃止届	氏名等変更届	承継届
大気関係		1			2	
水質関係						
合計	0	1	0	0	2	0

ダイオキシン類に係る特定施設等の設置状況 令和4年3月末現在

種別 市町村名	大気関係			水質関係		事業所数
	廃棄物焼却炉	アルミ溶解施設	その他	廃棄物焼却炉に係わる廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設	その他	
都留市	2					2
大月市	2					1
上野原市	3					2
西桂町	1					1
富士吉田市	5			1		2
忍野村	1					1
山中湖村	2			1		1
鳴沢村	-					-
富士河口湖町	1					1
合計	17	-	-	2	-	11

ダイオキシン類に係る特定施設等への立入検査等の状況 令和3年度

種別	立入検査数	採取検体数	基準違反数	改善指導数	改善勧告数	改善命令数
大気関係	12	0	-	4	-	-
水質関係	2	-	-	0	-	-
合計	14	1	-	4	-	-

4 廃棄物対策事業

廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、廃棄物処理業者及び廃棄物処理施設の監視・指導を行うとともに、廃棄物の不法投棄の監視及び撤去を行った。

(1) 廃棄物の適正処理推進

① 一般廃棄物関係

市町村が設置するごみ処理施設、し尿処理施設等に対して、定期的に立入検査を行い、施設の維持管理に係る記録等の法令遵守状況を確認するとともに、指導・助言を行った。

ア) 市町村

一般廃棄物処理施設の設置状況(市町村)

令和4年3月末現在

市町村名	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	リサイクルプラザ	ごみ燃料化施設	埋立処分施設	し尿処理施設
都留市、大月市	1		1			1
上野原市	1		1			1
富士吉田市	1		1			1
山中湖村	1		1			
富士河口湖町		1	1			3
計	4	1	5			6

施設数及び立入検査状況

令和3年度

種別	施設数	立入検査数	指導数	焼却灰・水質検査数	焼却灰・水質不適数
ごみ処理施設	10	4			
し尿処理施設	6	5		5	

イ) 民間

一般廃棄物処理施設(民間)

令和4年3月末現在

	焼却施設	粗大ごみ処理施設	資源化施設	その他
施設数		4	24	

施設数及び立入検査状況

令和3年度

種別	施設数	立入検査数	指導数	焼却灰・水質検査数	焼却灰・水質不適数
ごみ処理施設	24	4	1		
し尿処理施設					

②産業廃棄物関係

産業廃棄物については、排出事業者及び処理業者に対し適正処理の徹底について指導している。
また、不法投棄防止対策として、夜間・休日パトロールや市町村と連携した定期的な監視を行うとともに、必要に応じて管轄警察署と連携を図る中で、不法投棄防止のために強力に監視指導を行っている。

ア)産業廃棄物処理業許可及び立入検査数

種 別	※許可事業者数	立入検査数	改善指導数
産業廃棄物収集運搬業者	196	50	32
産業廃棄物処分業者	25	22	13
特別管理産業廃棄物 収集運搬業者	11	7	4
特別管理産業廃棄物 処分業者	2	2	2
計	234	81	51
産業廃棄物処理施設 (設置者数)	14	15	12
	-	96	63

※許可事業者数は、令和4年3月末現在

種 別	施設数	立入検査数	改善指導数
最終処分場	-	-	-

イ) 行政処分

行政処分の種類	違反事由	被命令者(種別)

※被命令者(種別)欄の入力は、次の記号とおり。

- A: 産業廃棄物収集運搬業者
- B: 産業廃棄物処分業者
- C: 特別管理産業廃棄物収集運搬業者
- D: 特別管理産業廃棄物処分業者
- E: 産業廃棄物処理施設
- F: 産業廃棄物排出事業者
- G: 最終処分場(設置の際、許可等が不要であった施設)

(2)リサイクルの推進

①容器包装リサイクル

ペットボトルやプラスチック容器の再商品化が「容器包装リサイクル法」の一部施行に伴い平成9年4月から始められ、平成12年4月に法律が完全施行され対象を紙製品類などまで拡大した。再商品化の義務は容器包装を利用した中身を製造する製造業、容器包装を生産・販売した製造業者に課せられた。

②家電リサイクル

平成13年4月に法律が完全施行された。この法律により製造業者にはリサイクルの義務が、小売業者には排出者から引き取った廃家電を製造業者に引き渡す義務が課せられ、また、消費者はリサイクル料を負担するという役割分担を担うことになった。

③自動車リサイクル

平成17年1月に法律が完全施行された。自動車製造業者等及び関連事業者による使用済自動車の引取り及び引渡し、並びに再資源化等を適正かつ円滑に実施するための措置を講ずることにより、使用済自動車に係る廃棄物の減量並びに再生資源及び再生部品の十分な利用等を通じて、使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保等を図る。引取業者及びフロン類回収業者は登録制。解体業者及び破砕業者は許可制。

業種別事業者数及び立入検査数・指導数

	登録・許可業者数	立入検査数	改善指導数
引取業者	68	11	9
フロン類回収業者	19	11	9
解体業者	12	9	7
破砕業者	5	9	7
合計	104	40	32

※登録・許可業者数は令和4年3月末現在

④建設リサイクル関係

平成14年5月に法律が完全施行された。建設解体廃棄物を中心にコンクリート、アスファルト、木材などの特定建設資材を用いた建築物を解体する際に、廃棄物を現場で分別解体し、資材ごとに再資源化することを解体業者に義務づけた。解体現場への立入は春と秋に実施した。

建設リサイクル法に基づく立入検査数・指導数

令和3年度

立入検査数	うち非飛散性石綿		改善指導数	うち非飛散性石綿	
	保有施設数	うち業務用冷凍空調機器保有施設数		保有施設数	うち業務用冷凍空調機器保有施設数
17	0	0	0	0	0

※立入検査は、管轄建設事務所と合同で実施

5 温泉保護適正利用事業

当管内は、全国的な温泉ブームや温泉掘削技術の進歩により、近年源泉や利用施設が少しずつ増加している。温泉法に基づく施設数、許可申請件数及び監視件数は次のとおりである。

源泉・利用施設及び許可件数

令和4年3月末現在

市町村名	源泉数	利用施設数	令和3年度許可件数			市町村名	源泉数	利用施設数	令和3年度許可件数		
			掘削等	動力	利用				掘削等	動力	利用
都留市	2	2				富士吉田市	4	5(1)			
大月市	2	2				忍野村	2	0			
上野原市	2	1				山中湖村	6	20(2)		1	1
道志村	3	3			2	富士河口湖町	10	53	1	1	2
西桂町	0	0				鳴沢村	1	2			
小菅村	3	2									
丹波山村	3	4				計	38	94(3)	1	2	5

()内は温泉スタンド

※掘削等…掘削、増掘、採取許可、ガス濃度確認申請

源泉・利用施設立入検査数		令和3年度
	源泉	利用施設
件数	3	4

6 その他

(1) 公害等苦情対応

住民等から申し立てのあった公害に係る苦情等については、申し立て内容の確認調査並びに必要な場合は原因の調査及び改善の指導等を行っている。令和3年度に処理した苦情の状況は次のとおりである。

公害等苦情対応					令和3年度
	大気	水質	廃棄物	その他	合計
件数	6	2	6	5	19

(2) 廃棄物対策連絡協議会の運営

廃棄物の適正処理の普及・啓発事業及び不法投棄防止を目的として、平成3年に県、管内市町村及び警察署など、関係行政機関により設立された廃棄物対策連絡協議会は、平成18年度に東部地域と富士北麓地域が統合し「富士・東部地域廃棄物対策連絡協議会」となり、専任の廃棄物監視員による監視、不法投棄物の撤去及び処理、一斉パトロール等を実施している。

令和3年度の事業については次のとおりである。

監視員 パトロール状況			令和3年度
監視延日数	不法投棄 確認箇所数	不法投棄 確認量(t)	撤去量(t)
457	303	23.588	52.116

(3) 山梨県富士五湖の静穏の保全条例に基づく別届出等件数

令和4年3月末現在			
区分	①船舶届出件数	②航行届出件数(令和3年度航行分)	③特定船舶 確認件数
モーターボート	15,681	861	465
水上オートバイ	17,245	1,998	75
計	32,926	2,859	540

①船舶届：船舶を初めて富士五湖に乗り入れる場合に提出する届出

②航行届：①を届け出た者が、富士五湖を航行する年度毎に提出する届出

③特定船舶：①で届け出た船舶のうち、②の届出が適用除外されるもの

(4) 環境放射能の定点調査

福島第1原子力発電所の事故による放射性物質の放出に伴う県民の放射性物質に対する不安感を払拭するため、空間放射線量率を測定し、公表している。

調査地点：南都留合同庁舎 駐車場

調査日：毎月第3月曜日(平成23年11月開始)

調査結果：0.030~0.043 μ Sv/hの範囲(計12回測定)

森づくり推進課

1 指導目標と体制内容

管内森林面積は107,881ha、そのうち民有林面積は67,977haで、東京都有林8,603ha及び横浜市有林2,911haを含み、ヒノキ、カラマツ、アカマツを主体とした人工林率は54%を占めている。

当地域は山梨県の東部に位置し、一般民有林のほか、東京都有林、横浜市有林があり、他の地域ではみられない特徴がある。また、北部地域は秩父多摩甲斐国立公園、南部地域は富士箱根伊豆国立公園に含まれる民有林があり、多数の観光客が訪れている。都市との交流や水源かん養、景観、保健休養の場としての森林の役割が高まる中で、地域の特性に合致した森林整備をどのように進めていくのかが、今後の普及活動の課題となっている。

このため、民有林の普及指導にあたっては、県林政の基本方針に基づき実施される各種対策事業の活用を図るとともに、地域林業推進の核となるべき森林組合等林業事業体の育成強化を図りながら、次の事項に重点を置いて指導している。

さらに、自然保護及び野生鳥獣保護対策についても、県の自然保護施策等に則って適切な保護管理を推進する。

- 1 林業経営の活性化と民有林の保育管理
- 2 特用林産物の生産出荷指導
- 3 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業の推進
- 4 森林組合の育成強化指導
- 5 森林経営計画編成による計画的林業経営の指導
- 6 優良材の生産指導及び間伐の推進
- 7 林業労働力の安定確保対策
- 8 林業後継者及び林業研究グループの育成
- 9 緑化事業の推進(環境緑化・森林愛護運動等)
- 10 木材流通対策
- 11 森林保全(保安林の整備等)
- 12 松くい虫等被害対策
- 13 自然保護・景観対策、自然公園の管理
- 14 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化の推進
- 15 林業種苗対策

2 民有林の状況

(単位:ha)

市町村	総面積	森林面積	国有林面積	県有林面積	民有林面積			左の内人工林面積	人工林率(%)	備考
					一般民有林	公有林	計			
富士吉田市	12,174	8,516	14	5,447	2,792	263	3,055	2,719	89	
都留市	16,163	13,634	115	5,942	7,412	164	7,576	4,735	63	
大月市	28,025	24,286	207	11,193	12,674	211	12,885	6,352	49	
上野原市	17,057	13,982	184	1,298	12,479	20	12,499	7,396	59	
道志村	7,968	7,475			4,451	3,024	7,475	3,871	52	
西桂町	1,522	1,301		417	879	5	883	722	82	
忍野村	2,505	1,516			956	560	1,516	1,341	88	
山中湖村	5,305	3,109		1,350	1,615	144	1,759	1,161	66	
鳴沢村	8,958	7,743		6,724	754	264	1,018	659	65	
富士河口湖町	15,840	11,494		7,011	4,368	116	4,484	3,203	71	
小菅村	5,278	4,958			3,193	1,765	4,958	2,263	46	
丹波山村	10,130	9,868			2,376	7,492	9,868	2,539	26	
計	130,926	107,881	521	39,384	53,947	14,029	67,977	36,961	54	

注:行政区域面積は、国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」による。

注:森林面積は、山梨東部地域森林計画(平成31年4月1日～平成41年3月31日)による。

注:民有林面積の公有林面積については、県有林を除く。

3 保有山林面積規模別経営体数(林業経営体)

(単位:経営体)

市町村	計	保有山林なし	3ha未満	3~5ha未満	5~10ha未満	10~20ha未満	20~30ha未満	30~50ha未満	50~100ha未満	100~500ha未満	500~1,000ha未満	1,000ha以上
富士吉田市	11	1	0	3	2	1	0	0	2	1	0	1
都留市	8	3	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0
大月市	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
上野原市	6	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0
道志村	3	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
西桂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
忍野村	4	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
山中湖村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴沢村	非公表											
富士河口湖町	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
小菅村	12	1	0	0	5	0	1	1	2	1	0	1
丹波山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	51	15	1	6	10	7	2	1	4	3	0	2

(注)2020年農林業センサス農林業経営体調査結果確報(山梨県の概要)から引用

4 特用林産物の生産実績

(1) 年次別生産量

(単位:トン)

品名 年次	生しい たけ	乾しい たけ	ひら たけ	ら たけ	また たけ	い なめこ	えのき たけ	えん ぎ	り ぎら	く わさび	たの けこ	木炭	竹炭
H22	20.9	0.5	4.6	2.4	2.6	23.2	3.2	-	14.4	0.1	26.6	2	
H23	20.2	0.5	0.1	1.1	2.9	8.5	3.2	-	14.9	0.2	3.4	-	
H24	18.1	0.5	0.2	2.6	2.0	11.1	2.8	-	11.3	0.4	3.7	-	
H25	17.9	0.4	0.2	2.0	1.8	11.1	2.8	-	3.9	0.3	3.7	-	
H26	19.0	0.7	0.2	1.8	1.2	11.1	2.8	-	3.7	0.3	4.0	-	
H27	12.4	0.5	0.0	1.4	0.7	11.1	2.4	-	3.6	0.3	4.0	-	
H28	11.5	0.6	0.0	1.3	0.4	11.1	0.4	-	3.0	0.3	4.0	-	
H29	6.0	0.4	0.0	1.2	0.4	11.1	-	3.3	3.0	0.3	4.0	-	
H30	3.5	0.3	1.0	1.8	0.3	12.0	-	2.8	3.0	0.3	3.8	-	
R1	2.4	0.2	1.0	1.1	0.3	12.0	-	12.7	2.3	0.2	3.4	-	
R2	3.2	0.3	0.0	1.4	0.3	-	-	14.8	3.9	0.2	3.4	-	
R3	1.5	0.6	0.0	2.0	0.2	-	-	17.1	3.7	0.1	3.2	-	

※小数点以下第2位四捨五入し、「0.1」に満たないものは「0.0」で、生産がないものは「-」で表示

(2) 市町村別生産量 (R2.1月～R2.12月)

(単位:トン)

品名 市町村	生しい たけ	乾しい たけ	ひら たけ	ら たけ	また たけ	い なめこ	えのき たけ	えん ぎ	り ぎら	く わさび	たの けこ	木炭	竹炭
富士吉田市	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-	-
都留市	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7	-	-	-
大月市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上野原市	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-
道志村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西桂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5	-
鳴沢村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	0.6	0.6	-	-	0.2	-	-	15.3	-	-	1.7	-	-
小菅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-
丹波山村	0.3	0.1	0.0	2.0	0.0	-	-	-	0.1	0.1	-	-	-
計	1.5	0.6	0.0	2.0	0.2	-	-	17.1	3.7	0.1	3.2	-	-

※小数点以下第2位四捨五入し、「0.1」に満たないものは「0.0」で、生産がないものは「-」で表示

※合計の不一致は四捨五入による

5 森林組合の現況

令和3年3月末現在

組合名	組合員所有 森林面積(ha)	組合員数(人)	払込済出資金 (千円)	役職員(人)			労務員(人)
				理事	監事	職員	
大月市森林組合	10,726	1,774	25,195	22 (非常勤)	4	5	2
南都留森林組合	14,526	2,214	35,161	20 (非常勤)	3	10	2
北都留森林組合	8,833	1,861	41,288	12 (非常勤)	3	21	1
富士北麓森林組合	8,630	1,767	36,497	26 (非常勤)	3	4	2
計	42,715	7,616	138,141	80 (非常勤)	13	40	7

6 林業構造改善事業の実績

(1) 第一次林業構造改善事業

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
上野原市 (旧上野原町)	S40～S42	77,926	経営基盤の充実、生産基盤の整備、 資本装備の高度化、協業の推進、 早期育成林、特認事業
大月市	S43～S45	105,100	
道志村	S44～S46	62,987	
道志村	S47～S49	31,000	
都留市	S46～S48	78,500	
小菅村	S47～S49	50,972	
計		406,485	

(2) 第二次林業構造改善事業

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
大月市	S48～S51	222,192	経営基盤の充実、資本装備の高度化、 協業の推進、森林の総合利用
上野原市 (旧上野原町)	S49～S52	226,080	
道志村	S49～S52	176,420	
上野原市 (旧上野原町)	S50～S53	161,000	
都留市	S51～S54	206,000	
小菅村	S52～S55	191,000	
丹波山村	S54～S57	290,000	
大月市	S52	35,212	(昭和52年度林業構造改善関連整備緊急対策事業) 林道の舗装、改良、集会・出荷用建物、乾燥機、乾燥用建物、集会用建物
道志村	S53	36,134	(昭和53年度林業構造改善関連整備緊急対策事業) 生産基盤整備、林道の開設、舗装、拠点施設整備
大月市	S55～S56	100,000	(第二次林構追加事業) 経営基盤の充実、資本装備の高度化、 協業の推進、森林総合利用
道志村	S55～S56	100,000	
上野原市 (旧秋山村)	S55～S56	84,000	
計		1,828,038	

(3) 新林業構造改善事業

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
小菅村	S55～S62	425,310	組織化推進、森林施業経営指標団地整備、 林業生産基盤整備、林業経営近代化、 林業者定住化、林地保有合理化
上野原市 (旧上野原町)	S56～S62	465,000	
大月市	S57～H元	479,000	
道志村	S58～H2	400,000	
上野原市 (旧秋山村)	S59～H2	205,700	
丹波山村	S60～H5	327,184	
都留市	S62～H5	323,784	
計		2,625,978	

(4) 林業山村活性化林業構造改善事業

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
上野原市 (旧上野原町)	H2~H3	52,000	(資源活用型) 活性化推進事業、生産施設整備事業、基盤整備事業、 体験交流保健施設整備事業
道志村	H3~H7	505,500	
小菅村	H3~H7	350,000	
大月市	H4~H9	1,550,000	(産地形成型) 活性化推進事業、生産施設整備事業、国産材製材施設、 国産材プレカット施設
道志村	H8~H11	208,774	(総合型) 活性化推進事業、生産施設整備事業、基盤整備事業、 体験交流保健施設整備事業、需要拡大施設整備事業、 特認事業
上野原市 (旧上野原町)	H8~H10	363,100	
計		3,029,374	

(5) 経済新生緊急特別林業構造改善事業

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
道志村	H11	50,000	林道開設
上野原市 (旧上野原町)	H11	30,000	間伐材等利用木造施設
計		80,000	

(6) 経営基盤強化林業構造改善事業(担い手育成型)

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
小菅村	H11~H13	105,000	林道開設
丹波山村	H11~H13	100,000	林道開設
上野原市 (旧上野原町)	H12	24,000	作業道開設
上野原市 (旧上野原町)	H11~H12	23,500	林業生産用施設
丹波山村	H11	25,750	地域産物加工販売施設
上野原市 (旧上野原町)	H12	500	移動通信連絡施設
上野原市 (旧上野原町)	H13	23,000	生産活動準備拠点施設
小菅村	H13	160,000	林業廃棄物処理施設
計		461,750	

(7) 地域林業経営確立林業構造改善事業

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
道志村	H12~H13	214,000	(林業経営集約化型) 林道開設、作業道開設、林環広場施設
上野原市 (旧秋山村)	H12	115,000	(資源循環利用推進型)林道改良、舗装
都留市	H12	13,000	(資源循環利用推進型)林業生産施設
西桂町	H12	7,103	(資源循環利用推進型)特用林産物体験実習交流園等整備
大月市	H13~H14	290,895	(資源循環利用推進型)木材加工施設整備
計		639,998	

(8) 林業生産流通総合対策施設整備資金貸付金(確立林構に準ずる)

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
上野原市 (旧秋山村)	H13補正	35,000	林道改良
道志村	H13補正	100,000	林道開設
計		135,000	

(9) 林業・木材産業構造改革事業

(単位:千円)

事業主体	実行年度	事業費	事業内容
道志村	H16	31,000	(林業経営構造対策事業)林道開設
丹波山村	H14~H16	97,000	(林業経営構造対策事業)林道開設
小菅村	H14~H15	79,300	(林業経営構造対策事業)林道開設
道志村	H14(補正)	42,000	(森林吸収源対策等関連施設緊急整備事業)林道開設
大月市	H14(補正)	14,700	(森林吸収源対策等関連施設緊急整備事業) 木材処理加工施設
甲斐東部材プレカット 協同組合	H24	14,000	(木材産業構造改善整備) 木材処理加工施設
計		278,000	

(10) 強い林業木材産業づくり交付金

(単位:千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
富士河口湖町	H16~H17	505,893	木造公共施設整備事業
計		505,893	

(11) 森林整備加速化・林業再生事業基金(実施期間：H21～H27)

(単位：千円)

事業主体	実施年度	総事業費	主な事業内容
(有)東林業	H21	20,475	高性能林業機械等導入 ハーベスタ 1台
都留市	H21	19,116	公共施設等再生整備 農林産物陳列施設 改築
都留市	H21(繰越)	192,286	公共施設等再生整備 武道場(木質内装整備)
富士河口湖町	H21(繰越)	117,789	公共施設等再生整備 船津地区公民館交流ホール 改築
西桂町	H21(繰越)	171,045	公共施設等再生整備 町立保育所 増改築(木質内装整備)
道志村	H21	198	境界明確化 4.39ha
(有)東林業	H22	20,790	高性能林業機械等導入 スイングヤーダ 1台
道志村	H22	43,008	公共施設等再生整備 村営住宅 新築
丹波山村	H22(繰越)	46,867	公共施設等再生整備 村営住宅 新築
道志村	H21	276	境界明確化 4.66ha
小菅村	H23	271,069	公共施設等再生整備 村民体育館
道志村	H23	42,945	公共施設等再生整備 村営住宅 新築
(有)東林業	H24	10,000	高性能林業機械等導入 ハーベスタ 1台
小沼チップ株式会社	H24	16,860	木材加工流通施設 スtockヤード 1式
河口湖南中学校組合	H24	14,250	木質バイオマス利用施設等整備 チップボイラー 1台
上野原市	H25	341,774	木造公共施設等整備 市立保育所
小沼チップ株式会社	H25	20,580	木材加工流通施設 木材乾燥機 1基
(有)東林業	H25	22,700	高性能林業機械等導入 グラップル付きバックホウ 2台
学校法人二十一世紀 平和の灯国際文化学園	H25(繰越)	78,540	木造公共施設等整備 私立小学校 新築
小菅村	H25(繰越)	435,240	木造公共施設等整備 役場庁舎公共スペース 新築
(有)山大	H26	8,748	高性能林業機械等導入 グラップル付きバックホウ 1台
(有)東林業	H26	10,837	高性能林業機械等導入 クレーン付きトラック 1台
甲斐東部材プレカット協同組合	H26(繰越)	13,112	プレカット加工施設
富士河口湖町	H26(繰越)	50,000	木造公共施設等整備 福祉施設 新築
西桂町	H27	15,064	木造公共施設等整備 YLO会館(木質内装化) 改築
計		18,843,569	

※基金事業の内、造林事業は除く。

(12) 山梨県森林整備加速化・林業再生交付金

(単位：千円)

事業主体	実施年度	総事業費	事業内容
学校法人富士修紅学院	H26(繰越)	313,640	木造公共施設整備 大学校舎 新築
計		313,640	

(13) 森林・林業再生基盤づくり交付金

(単位：千円)

事業主体	実施年度	総事業費	事業内容
大月市	H28	246,927	木造公共施設整備 大学校舎 新築
富士河口湖町	H28	9,980	木造公共施設整備 公民館 新築
計		256,907	

(14) 山梨県木材産業等競争力強化対策事業

(単位：千円)

事業主体	実施年度	総事業費	事業内容
(有)東林業	H30	52,380	木質バイオマス供給施設整備 移動式チップパー1台
計		52,380	

(15) 山梨県合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策補助金

(単位:千円)

事業主体	実施年度	総事業費	事業内容
甲斐東部材プレカット協同組合	R2	23,590	木材加工流通施設整備(プレカット加工施設装置) 羽柄材加工機一式
計		23,590	

(16) 林業・木材産業成長産業化促進対策事業

(単位:千円)

事業主体	実施年度	総事業費	事業内容
(有)東林業	R2	8,137	木質バイオマス供給施設整備 移動式チップパー1台
計		8,137	

7 森林経営計画認定実績

(県有林・県行分収林(旧林業公社含む))

(単位:ha)

市町村	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
富士吉田市	1	127	-	-	(2)	5,641	-	-	1	221	2	86	-	-
都留市	-	-	-	-	(1)	6,087	-	-	-	-	2	85	-	-
大月市	1	150	-	-	(1)	11,482	1	34	1	256	-	-	-	-
上野原市	1	53	1	176	(2)	1,936	-	-	2	192	-	-	-	-
道志村	-	-	1	399	(3)	3,123	1	94	-	-	-	-	1	42
西桂町	-	-	-	-	(1)	467	-	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	1	524	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山中湖村	-	-	-	-	(3)	1,458	1	123	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	-	-	1	37	(2)	6,507	-	-	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	-	-	-	-	(1)	6,894	-	-	-	-	-	-	-	-
小菅村	1	167	-	-	(1)	143	-	-	1	91	1	1,357	-	-
丹波山村	1	160	-	-	(1)	56	-	-	-	-	1	6,753	-	-
計	7	1,181	2	612	7	43,794	3	251	5	760	6	8,281	1	42

※新規認定件数、面積を記載。

※1つの計画に複数市町村が含まれる計画については()にて表記。

※H29年度は、県有林・県行分収林で森林経営計画策定のため、その面積を含む。

8 林業融資額

(単位:千円)

市町村	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
富士吉田市	1	12,000	-	-	-	-	1	9,900	1	6,000	-	-	-	-
都留市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大月市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上野原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
道志村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西桂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忍野村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小菅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丹波山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1	12,000	0	0	0	0	1	9,900	1	6,000	0	0	0	0

9 緑の少年少女隊等の状況

令和4年4月1日現在(単位:人)

市町村等	名 称	設立 年度	員数	実績	摘要
富士吉田市	富士見台中学校緑の少年少女隊	S63	40	緑化活動	
富士吉田市	ガールスカウト富士吉田緑の少女隊	H13	20	県民緑化まつり参加、 森林体験活動、自然観察 会 等	
都留市	ガールスカウト都留緑の少女隊	H13	25	森林・環境学習会、クラフ ト、自然観察 等	
都留市	都留文大附属小緑の少年少女隊	H4	37	校内緑化活動、自然観察	
大月市	初狩小緑の少年少女隊	H5	66	校内緑化活動、椎茸植 菌、森林体験活動	
上野原市	秋山小緑の少年隊	H6	51	環境教室、校内緑化、木 工体験	
上野原市	島田小緑の少年少女隊	H29	57	森林体験活動、自然観察 教室、林業体験、クラフト	
道志村	道志小緑の少年少女隊	H13	32	環境美化活動	
西桂町	西桂小緑の少年少女隊	H10	73	校内緑化活動、農業体 験、環境教育学習	
忍野村	忍野小緑の少年少女隊	H10	103	キノコほだ木作り	
山中湖村	山中小学校緑の少年少女隊	S49			H26 休隊
鳴沢村	鳴沢村緑の少年隊	H2	30	緑化学習、木工体験	
富士河口湖町	河口湖緑の少年隊	H1	45	自然観察教室 等	
富士河口湖町	勝山緑の少年隊	S50			H25 休隊
富士河口湖町	西浜小緑の少年少女隊	H3			H26 休隊
富士河口湖町	勝山中緑の少年少女隊	S60	115	校内緑化活動、自然観察 教室	
小菅村	小菅小緑の少年少女隊	H3	28	新型コロナウイルスの影 響により活動なし	
丹波山村	丹波山小緑の少年少女隊	H11	24	清掃活動、まいたけ植菌、 緑化活動 等	

10 学校林の現況

令和3年度

学校名 (所有校)	設置年	面積(ha)	活動回数 (回/年)	活動内容
富士吉田市立下 吉田第二小学校	1952	0.43	12	生活科、総合学習、理科の授業で活用
富士吉田市立吉 田小学校、吉田 西小学校、吉田 中学校(共有)	1911	9.50	1	下刈り
素和美小学校	2019	0.12	6	自然観察・植物観察・昆虫採集
富士吉田市立 明見中学校	1951	3.79	0	活動なし
山梨県立 吉田高等学校	1940	20.87	1	下刈り・除伐・林業体験教室
都留市立 旭小学校	1930	2.07	0	活動なし
都留市立谷村 第一小学校	1942	1.67	2	卒業記念植樹・校外学習
都留文科大学 附属小学校	1940	4.60	4	卒業記念植樹・林業体験・自然体験・自然観察
都留市立 東桂小学校	2009	0.64	0	活動なし
大月市立 初狩小学校	1940	3.27	0	木材加工体験
大月市立 大月東小学校	1952	0.71	1	下刈り、梅の収穫
上野原市立 島田小学校	1950	1.11	6	自然体験学習・自然観察教室・間伐体験・ 植林活動
上野原市立 上野原小学校	2002	30.00	7	自然観察学習・ネイチャーゲーム・環境教育
上野原市立 秋山小学校	1916	0.80	1	植菌体験・自然観察・学校林整備活動
西桂町立 西桂中学校	—	3.43	0	活動なし
忍野村立忍野小 学校、忍野中学 校(共有)	1944	4.96	0	活動なし
山中湖村立 山中小学校	1947	0.36	0	活動なし

11 民有林造林事業

令和3年度実績

(単位:ha)

市町村	作業種	植栽	下刈	除伐	間伐	枝打	計
富士吉田市		0.56	28.95	0.00	29.76	0.00	59.27
都留市		0.36	0.00	0.00	18.05	0.00	18.41
大月市		0.54	1.32	39.37	40.45	0.00	81.68
上野原市		0.56	1.30	0.00	76.74	0.00	78.60
道志村		0.82	3.61	0.00	26.92	0.00	31.35
西桂町		0.00	0.85	0.00	0.00	0.00	0.85
忍野村		3.10	3.10	0.00	0.00	0.00	6.20
山中湖村		0.00	0.00	0.00	28.51	0.00	28.51
鳴沢村		18.36	39.13	1.98	7.29	0.00	66.76
富士河口湖町		0.00	0.00	0.00	0.61	0.00	0.61
小菅村		0.00	0.00	0.00	8.59	0.00	8.59
丹波山村		0.00	0.00	0.00	2.30	0.00	2.30
計		24.30	78.26	41.35	239.22	0.00	383.13

12 民営苗木(山行苗木)生産事業

(単位:本)

年度	すぎ	ひのき	あかまつ	からまつ	ハンノキ	ミズナラ	その他	計
H23	0	27,180	0	18,616	0	10,831	79,101	135,728
H24	0	27,180	0	18,616	0	10,831	79,101	135,728
H25	0	15,630	670	59,685	350	12,184	56,923	145,442
H26	1,900	18,450	0	29,180	4,010	5,000	27,450	85,990
H27	0	12,800	1,460	77,736	3,615	385	28,232	124,228
H28	0	1,970	0	133,444	330	3,820	7,976	147,540
H29	0	2,371	0	90,277	656	0	16,876	110,180
H30	710	14,412	0	69,563	0	1,050	0	85,735
R1	3,450	28,684	0	115,116	4,950	0	720	152,920
R2	3,320	31,420	0	110,350	4,620	1,950	3,730	155,390
R3	9,880	64,400	0	110,800	6,300	20,000	6,130	217,510

13 (1)松くい虫被害防除事業状況

事業名	年度	S53 ~ H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
	市町村													
伐倒処理	富士吉田市	2,095	188	290	416	519	354	414	235	193	205	373	745	m ³
	都留市	2,193	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	m ³
	大月市	5,114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	m ³
	上野原市	8,804	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	m ³
	道志村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	m ³
	西桂町	1,097	101	77	104	178	102	149	119	152	122	140	149	m ³
	忍野村	302	20	29	27	43	39	46	27	32	46	59	18	m ³
	山中湖村	25	13	9	39	34	29	21	15	26	39	64	55	m ³
	鳴沢村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	m ³
	富士河口湖町	128	19	29	49	34	29	23	27	20	32	64	53	m ³
	富士河口湖町 (上九一色村)	63	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	m ³
	小菅村	45	-	-	-	-	-	-	-	8	8	-	-	m ³
	丹波山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	m ³
計	19,866	341	434	635	808	553	653	423	431	455	702	1,020	m ³	
伐倒破砕	山中湖村	137	13	10	12	10	5	-	6	-	-	-	-	m ³
	鳴沢村	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	2	m ³
枯損木 除去	富士吉田市	-	-	-	-	-	-	33	-	-	-	-	-	m ³
	小菅村	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5	-	-	m ³
散地上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ha
樹幹注入	富士吉田市	8,121	1,907	1,987	2,212	2,733	2,727	2,709	2,751	3,014	1,491	1,301	2,216	本
	富士河口湖町	-	-	-	-	-	1,706	1,677	2,038	1,540	1,873	-	-	本
	計						4,433	4,386	4,789	4,554	3,364	1,301	2,216	本

13 (2)ナラ枯れ被害防除事業状況

事業名	年度 市町村	R1	R2	R3	備考
伐倒処理	富士吉田市	-	-	1	m ³
	都留市	-	-	5	m ³
	大月市	-	-	-	m ³
	上野原市	-	-	-	m ³
	道志村	-	-	-	m ³
	西桂町	-	-	1	m ³
	忍野村	-	-	7	m ³
	山中湖村	3	-	5	m ³
	鳴沢村	-	4	41	m ³
	富士河口湖町	-	11	76	m ³
	小菅村	-	-	-	m ³
	丹波山村	-	-	-	m ³
	計	3	15	136	m ³
	立木燻蒸	富士吉田市	-	-	14
都留市		-	-	81	
大月市		-	-	2	
上野原市		-	-	2	
道志村		-	55	228	m ³
西桂町		-	-	4	
鳴沢村		-	-	2	
富士河口湖町		-	-	206	m ³
計		-	55	539	m ³
粘着シート設置	富士吉田市	-	-	3	本
	山中湖村	-	-	1,358	本
	富士河口湖町	-	-	495	本
	計	-	-	1,856	本

14 市町村別保安林面積一覧表

(単位:ha)

種別 市町村	水源かん養		土砂流出防備		土砂崩壊防備		防風		水害防備	
	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林
富士吉田市	119	344	1,340	409	-	-	-	-	-	1
都留市	3,145	772	1,807	790	-	-	-	-	-	-
大月市	10,689	2,078	258	341	-	0	-	-	-	2
上野原市	938	2,771	144	279	-	0	-	-	-	-
道志村	-	2,816	-	840	-	-	-	-	-	-
西桂町	356	85	10	97	-	-	-	-	-	-
忍野村	-	20	-	317	-	-	-	-	-	-
山中湖村	184	28	10	167	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	67	88	1,239	0	-	-	-	-	-	-
富士河口湖町	1,934	379	1,241	204	-	-	-	25	-	-
小菅村	-	2,029	-	269	-	-	-	-	-	-
丹波山村	-	7,548	-	156	-	-	-	-	-	-
計	17,432	18,958	6,049	3,870	-	1	-	25	-	3

種別 市町村	干害防備		落石防止		防火		保健		風致	
	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林
富士吉田市	-	-	-	-	-	-	454	-	-	-
都留市	-	-	-	-	-	-	140	-	-	-
大月市	-	-	-	1	-	-	286	-	-	1
上野原市	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
道志村	-	-	-	-	-	-	-	51	-	-
西桂町	-	-	-	-	-	-	86	-	-	-
忍野村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳴沢村	-	-	-	-	-	-	1,136	-	-	-
富士河口湖町	-	-	-	-	-	-	414	-	7	-
小菅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丹波山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	4	-	1	-	-	2,516	51	7	1

種別 市町村	保安林総数				
	県有林		民有林		合計 (重複面積を除く)
	内重複面積	合計	内重複面積	合計	
富士吉田市	264	1,913	0	754	2,403
都留市	140	5,092	0	1,562	6,514
大月市	286	11,233	0	2,423	13,370
上野原市	0	1,082	0	3,054	4,136
道志村	0	0	51	3,707	3,656
西桂町	86	452	0	183	549
忍野村	0	0	0	337	337
山中湖村	0	194	0	195	389
鳴沢村	666	2,442	0	88	1,864
富士河口湖町	110	3,596	0	608	4,094
小菅村	0	0	0	2,298	2,298
丹波山村	0	0	0	7,704	7,704
計	1,552	26,005	51	22,912	47,315

(注)山梨県統計年鑑より引用

数値は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳を合計した数値は必ずしも一致しません。

15 保安林整備(改良)事業

(単位:ha)

種 目		年 度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
改植工 (地拵)	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
改植工 (含植栽)	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
調整伐 本数	県有林	25.64	26.29	26.17	17.03	40.18
	民有林	21.25	22.93	23.17	22.62	31.24
施設工 簡易	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
獣害防除	県有林	20.94	6.80	18.68	17.03	23.68
	民有林	21.25	22.93	21.72	22.62	31.10
整理伐	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		89.08	78.95	89.74	79.30	126.20

16 保安林整備(保育)事業

(単位:ha)

種 目		年 度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
下 刈	県有林	5.98	5.02	5.20	0.00	0.00
	民有林	15.88	13.40	13.40	4.29	0.97
除 伐	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	3.50	9.53	3.26	3.47	7.03
調 整 伐 本 数	県有林	12.12	11.60	8.08	12.84	11.24
	民有林	6.07	7.01	8.70	4.85	4.21
つ る 切	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	1.86	2.35
枝 落 し	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	0.00	1.99
部 分 補 植	県有林	0.00	5.02	0.00	0.00	0.00
	民有林	3.27	0.00	0.00	0.00	0.00
施 設 工 簡 易	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
獣 害 防 除	県有林	18.10	19.42	20.04	12.84	11.24
	民有林	6.07	0.81	2.17	4.85	6.20
受 光 伐	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	8.23	5.89
つ る 枯 殺	県有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	民有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		70.99	71.81	60.85	53.23	51.12

17 保安林整備管理事業

森林法に基づく保安林または保安施設地区の指定、土地の形質変更に係る作業許可、立木竹の伐採許可、民有林に係わる標識の設置、森林保全巡視事業等について、令和2年度に次のとおり実施した。

(1) 保安林の指定

市町村名	指定の目的	箇所数	面積等	備考
	指定なし			
計		0	0.0000ha	

(2) 保安林内作業許可

市町村名	箇所数	面積	備考
富士吉田市	2	0.0024ha	
都留市	36	39.9265ha	
大月市	55	7.9619ha	
上野原市	21	9.7272ha	
道志村	5	0.2284ha	
西桂町	4	0.5414ha	
忍野村	0	0.0000ha	
山中湖村	0	0.0000ha	
鳴沢村	4	0.0109ha	
富士河口湖町	14	0.2711ha	
小菅村	2	0.0909ha	
丹波山村	1	0.3135ha	
計	144	59.0742ha	

(3) 保安林内伐採許可

市 町 村 名	箇所数	面積	備 考
都 留 市	2	1.4800ha	
大 月 市	3	5.9400ha	
上 野 原 市	2	5.0900ha	
富 士 河 口 湖 町	2	4.4067ha	
計	9	16.9167ha	

(4) 保安林内伐採届

市 町 村 名	箇所数	面積	備 考
富 士 吉 田 市	2	5.1500ha	
都 留 市	25	28.5442ha	
大 月 市	25	38.0343ha	
上 野 原 市	13	23.1529ha	
道 志 村	8	66.5900ha	
忍 野 村	0	0.0000ha	
山 中 湖 村	0	0.0000ha	
鳴 沢 村	0	0.0000ha	
富 士 河 口 湖 町	4	0.0156ha	
小 菅 村	4	23.8540ha	
丹 波 山 村	6	35.2700ha	
計	87	220.6110ha	

(5) 保安林標識・標板設置

区分 市町村名	第1種標識	第2種標識			第3種標識		合 計
	水かん	水かん	土 流	保健	水かん	土 流	
大月市外	0	4	12	4	0	0	20
計	0	4	12	4	0	0	20

(6) 森林保全巡視事業

森林保全巡視指導員数	指導日数	調査日数	日数計	備 考
13	110.5	229	339.5	
森林保全推進員数	巡視日数		報告件数	備 考
13	282.8		742	

18 林地開発

(単位 面積:m² 数量:m³)

号番	箇所	事業地区 面積	許 可 積 面 積	目的	数 量	期間	申請者
1	富士河口湖町大石字 中野山2786-1外	53,177	52,154	県道建設	—	H17.6.3 ～ R5.3.31	富士・東部建設事 務所 吉田支所 (連絡調整)
2	富士吉田市上吉田字 唐松入4802番外	33,033	21,707	工場建設	—	H19.6.5 ～ R4.6.4	株式会社 AOKI
3	上野原市鶴島字廻り 戸399-2番外	151,235	64,229	圃場整備	—	H20.3.31 ～ R7.3.31	鶴島土地改良区 (連絡調整)
4	都留市四日市場字生 出山南向1208外25筆	410,951	215,329	岩石採取	594,700	R1.11.6 ～ R8.11.5	第一石産運輸 株式会社
5	大月市初狩町下初狩 字高川山4111-10外	769,637	544,606	岩石採取	3,400,000	R1.12.19 ～ R8.12.18	甲州砕石 株式会社
6	富士吉田市松山字熊 穴1601-1外	282,584	228,458	区画整理 事業	—	H28.2.9 ～ R6.3.31	富士吉田市剣丸尾西 土地区画 整理組合 (連絡調整)
7	富士河口湖町河口字 天神沢2601番地外	39,648	24,800	土採取	8,299	R3.6.15 ～ R4.6.14	有限会社 上田屋商会
8	富士河口湖町船津字 西見返し6162番2外 20筆	38,566	36,810	太陽光 発電	—	H31.1.31 ～ R4.4.30	WWB株式会社
9	富士吉田市上吉田字 立石4934番1外27筆	51,413	43,712	工場の 設置	—	H31.1.31 ～ R4.10.31	富士山の銘水 (株)
10	都留市大字鹿留字本 土差3279外	109,263	81,360	岩石採取	159,032	H31.3.16 ～ R7.3.15	有限会社 上田屋商会
11	富士吉田市新屋字雁 之穴1940番13外13筆	76,463	27,514	東富士五湖道 路富士吉田南 ICの建設	—	R1.11.7 ～ R4.7.31	中日本高速道路 (株)八王子支社長
12	上野原市秋山石畑47 番地外31筆外3字42 筆	217,766	78,098	農地造成	—	R2.9.4 ～ R18.9.3	一古沢土地改良 区(連絡調整)
13	上野原市秋山字大ノ 入屋敷向7987番1外 26筆	133,960	21,383	山梨リア実 験線トンネル 補強工事	—	R2.9.11 ～ R6.3.15	東海旅客鉄道 (株)
14	都留市大幡字入道沢 4089番外4筆	19,892	14,021	太陽光発 電	—	R3.2.15 ～ R4.8.14	LOHAS ECE WHITE(株)
15	富士吉田市上吉田字 雁ノ穴5605番3	180,500	28,809	MTBコー ス	—	R3.6.16 ～ R5.3.31	富士吉田市外二ヶ 村恩賜県有財産 保護組合(連絡調

19 鳥獣保護及び狩猟について

鳥獣保護管理行政は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき環境大臣が定める「基本方針」に基づいて都道府県知事が「鳥獣保護事業計画」を策定し実施している。平成29年度からは第12次鳥獣保護計画が実施されている。狩猟関係についても同法により規制され、許可制で実施されている。

20 自然保護について

自然環境保全法第45条に基づき制定された、山梨県自然環境保全条例により実施している。山梨県自然環境保全条例は、山梨県の豊かな自然環境を保存し、これを適正に活用することなどを目的に、自然環境保全に関する基本的事項、県自然環境保全地区制度、自然監視員制度をその主な内容として業務を実施している。当地域では、小金沢山ほか4箇所が自然保存地区に、小金沢溪谷が景観保存地区に、岩殿山が歴史景観保全地区に、世界文化遺産及びその周辺地が富士山北麓世界遺産景観保全地区に指定されており、大島の灰長石ほか6箇所が自然記念物に指定されており県内でも特に自然豊かな地域である。

21 自然公園について

自然公園内においては、自然公園法により、工作物の新築などさまざまな行為に際し、許可または届出が必要となる。当管内の北部は丹波山村及び小菅村の大部分が秩父多摩甲斐国立公園となっており、また、南部は富士箱根伊豆国立公園が大部分を占めている。特に富士箱根伊豆国立公園は、多くの生活圏が公園区域に属していることから、許可・届出件数が他管内と比べて著しく多い。令和3年度の件数については、特別地域の仮設工作物68件、電柱等75件、普通地域の届出61件となっている。また、当国立公園内における四輪駆動車やオフロードバイク等の無秩序な走行が、自然環境破壊や登山者への迷惑となっていることから、自然公園法第20条第3項第17号により車馬等乗り入れ規制区域が指定されており、車馬等乗り入れ防止対策連絡会議を設置し、メンバーによる計画的なパトロールを実施している。

22 世界遺産富士山について

世界遺産富士山を後世に引き継ぎ、富士北麓地域が国際観光地として発展を続けるために、山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手續に関する条例に基づき、富士山景観配慮地区内で一定の規模以上の事業を実施しようとする場合、事業者は、景観配慮した事業計画を策定し、実施していくことが求められています。

管内の鳥獣保護区等一覧

1 鳥獣保護区

	名称		指定面積(ha)	期間満了年月日
1	三ツ峠鳥獣保護区	三ツ峠一帯 (都留市、南都留郡富士河口湖町)	715.0	R8.10.31
2	滝子山鳥獣保護区	大月市	17.8	R8.10.31
3	大野鳥獣保護区	上野原市	85.5	R9.10.31
4	御正体山鳥獣保護区	都留市、南都留郡道志村	96.7	R4.10.31
5	小金沢鳥獣保護区	大月市	1,480.0	R6.10.31
6	岩殿山鳥獣保護区	大月市	85.0	R6.10.31
7	都留いきものふれあいの里 鳥獣保護区	都留市	60.0	R7.10.31
8	秩父連峰鳥獣保護区	奥秩父連峰山梨県側一帯 (一部に北都留郡丹波山村)	13,385.0	R7.10.31
9	山中湖鳥獣保護区	南都留郡山中湖村	1,360.0	R9.10.31
10	富士山北鳥獣保護区	富士山北麓一帯	15,401.0	R10.10.31
11	本栖鳥獣保護区	南都留郡富士河口湖町 (一部南巨摩郡身延町)	560.0	R10.10.31
12	旭ヶ丘鳥獣保護区	南都留郡山中湖村旭ヶ丘	1,675.0	R4.10.31

2 鳥獣保護区特別保護地区

	名称		指定面積(ha)	期間満了年月日
1	三ツ峠特別保護地区	都留市高畑三ツ峠一帯	70.0	R8.10.31
2	山中湖特別保護地区	南都留郡山中湖一帯	678.0	R9.10.31
3	本栖特別保護地区	南都留郡富士河口湖町 (一部南巨摩郡身延町)	470.0	R10.10.31

3 特定猟具使用禁止区域

	名称		指定面積(ha)	期間滿了年月日
1	川茂特定猟具使用禁止区域(銃)	都留市四日市場	186.3	R9.10.31
2	猿橋特定猟具使用禁止区域(銃)	大月市	120.0	R9.10.31
3	向風山特定猟具使用禁止区域(銃)	上野原市	281.0	R10.10.31
4	柵原特定猟具使用禁止区域(銃)	上野原市	214.0	R11.10.31
5	野田尻特定猟具使用禁止区域(銃)	上野原市	449.0	R11.10.31
6	大幡特定猟具使用禁止区域(銃)	都留市	284.0	R12.10.31
7	花咲特定猟具使用禁止区域(銃)	大月市花咲	185.0	R12.10.31
8	犬目特定猟具使用禁止区域(銃)	上野原市	170.0	R12.10.31
9	戸沢特定猟具使用禁止区域(銃)	都留市	160.0	R4.10.31
10	十日市場特定猟具使用禁止区域(銃)	都留市	290.0	R4.10.31
11	富浜特定猟具使用禁止区域(銃)	大月市	297.0	R4.10.31
12	鶴島特定猟具使用禁止区域(銃)	上野原市	674.0	R4.10.31
13	西桂特定猟具使用禁止区域(銃)	南都留郡西桂町	189.0	R4.10.31
14	大平特定猟具使用禁止区域(銃)	都留市朝日馬場	200.0	R5.10.31
15	羽根子特定猟具使用禁止区域(銃)	都留市下谷	182.0	R5.10.31
16	谷村特定猟具使用禁止区域(銃)	都留市	565.0	R6.10.31
17	鳥沢特定猟具使用禁止区域(銃)	大月市	67.0	R6.10.31
18	秋山特定猟具使用禁止区域(銃)	上野原市秋山	278.0	R6.10.31
19	法能特定猟具使用禁止区域(銃)	都留市法能	171.0	R7.10.31
20	富士北麓特定猟具使用禁止区域(銃)	富士吉田市、忍野村、 富士河口湖町、鳴沢村	4,150.0	R9.10.31
21	絶頭特定猟具使用禁止区域(銃)	南都留郡鳴沢村	192.0	R10.10.31
22	富士天神山スキー場特定猟具使用禁止区域(銃)	南都留郡鳴沢村	84.0	R12.10.31
23	富士ヶ嶺特定猟具使用禁止区域(銃)	富士河口湖町	127.0	R4.10.31
24	勝山特定猟具使用禁止区域(銃)	富士河口湖町勝山	320.0	R5.10.31
25	八米特定猟具使用禁止区域(銃)	上野原市上野原	34.4	R11.10.31
26	下吉田・上暮地特定猟具使用禁止区域(銃)	富士吉田市	68.3	R11.10.31
27	忍野特定猟具使用禁止区域(銃)	忍野村	83.7	R6.10.31

4 猟区

	名称		指定面積(ha)	期間滿了年月日
1	本栖猟区	南都留郡富士河口湖町	1,288.9	R10.10.31

自然環境保全地区・自然記念物一覧

1 自然環境保全地区

区分	名称	場所	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
自然保存地区	小金沢山自然保存地区	大月市七保町瀬戸ほか	0	425.46	0	425.46
	三ツ峠山 "	都留市大幡字川原ザス	0	139.87	0	139.87
	御正体山 "	都留市菅野、鹿留、南都留郡道志村字長又ほか	0	55	41	96
	小金沢土室 "	大月市七保町瀬戸	0	15.43	0	15.43
	滝子山自然保存地区	大月市笹子町大字白野字滝子外	0	36.57	0	36.57
景観保全地区	小金沢溪谷景観保存地区	大月市七保町瀬戸	0	165.21	0	165.21
歴史景観保全地区	岩殿山歴史景観保全地区	大月市賑岡町強瀬、畑倉	0	47.66	1.48	49.14
世界遺産景観保全地区	富士山北麓世界遺産景観保全地区	富士吉田市、南都留郡山中湖村、同郡鳴沢村及び同郡富士河口湖町の各一部	0	2937	10138	13075
自然活用地区	-	-	-	-	-	-

2 自然記念物

区分	名称	場所	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
植 物	川棚のアラカシ林	都留市大字川棚字城山	0	0	0.14	0.14
	三ツ峠山の特殊植物	都留市大幡 南都留郡西桂町下暮地 南都留郡富士河口湖町	0	794.67	57.86	852.53
	宝鏡寺のヤマブキソウ及び生育地	都留市夏狩字外森	0	0	0.14	0.14
	大室のワリ川	南都留郡道志村字大室	350m	0	0	350m
	新屋山神社の社そう林	富士吉田市新屋	0	0	0.52	0.52
地質鉱物	小袖の鐘乳洞	北都留郡丹波山村字尾崎	0	0	0.49	0.49
	大島の灰長石	大月市七保町葛野字西保呂	0	0	0.01	0.01

県有林課

県有林課は、管理担当、経営担当の2担当で構成されている。

管理担当は、県有林の土地管理等の業務、管理計画の樹立に関する業務及び森林文化の森等の森林利用業務を行っている。

経営担当は、主・副産物の収穫・販売等の収穫業務と、収穫跡地の造林、造林地の保育管理、森林病虫害防除等の造林業務を行っている。

1 管理担当

(1) 県有林の土地利用区分と作業団

										(単位:ha)		
県有林 (41,079.84)	公益林 (24,523.72)	林地保全地帯 (5,361.71)	制	林	保	(4,205.59)				
			普	水	全	(223.59)				
			制	水	全	(507.79)				
					制	水	整	(2.08)		
					普	水	整	(422.66)		
		風致保全地帯 (18,839.66)	制	風	存	(7,497.18)				
			普	風	存	(198.60)				
			制	亜	高	(2,248.98)				
				山		(62.46)				
					普	山						
				制	公	移	(7,803.67)			
				普	公	移	(1,028.77)			
	保健休養地帯 (322.35)	制	保	健	(240.06)					
		普	保	健	(82.29)					
	経済林 (11,779.09)	林業経営地帯 (7,359.60)	制	一	用	(2,721.05)				
			普	一	用	(632.92)				
			制	優	ス	(605.24)				
			普	優	ス	(66.03)				
			制	長	大	(1,927.50)				
			普	長	大	(52.74)				
制			択	用	(1,073.23)					
普			択	用	(94.20)					
制			択	広	(147.16)					
普			択	広	(1.82)					
部分林 (4,419.49)	部分林 (4,419.49)	制	人	部	(1,875.58)					
		普	人	部	(2,450.13)					
		制	天	部	(48.37)					
			普	天	部	(45.41)				
その他 (302.90)	制	そ	他	(301.40)						
	普	そ	他	(1.50)						
除地 (4,474.13)	除地 (4,474.13)	除	地	(4,474.13)						
											(付帯地、貸地、雑地)	

注) 1: 除地の面積には植樹用貸地を含む。

注) 2: 出典「第4次県有林管理計画」

(2) 令和3年度土地貸付

使用目的	貸付面積等	純賃料(円)	所在市町村 交付金(円)	貸付料総額 (円)	備考
植樹用地	1,659.2065ha	1,900,922	530,748	2,431,670	
農耕用地				0	
電気事業用地	72個 5,103本 7,497条 142.7208ha	22,332,908	5,283,206	27,616,114	
道路敷用地	58.0783ha	1,610,796	137,363	1,748,159	
水路敷用地	308m 0.1655ha	79,658	8,404	88,062	
建物敷用地	455.1719ha	359,107,681	46,617,384	405,725,065	
牧場用地				0	
鉱業用地				0	
鉱泉用地				0	
雑用地	223.9413ha	99,771,071	10,201,181	109,972,252	純賃料には 管理費 168670円を 含む
計	72個 5,103本 7,497条 308m 2,539.2843ha	484,803,036	62,778,286	547,581,322	

(3) 令和2年度土地使用許可

使用目的	使用面積等	使用料金(円)	備考
植樹用地	0ha	0	
農耕用地	0ha	0	
電気事業用地	14個 97本 1,487条 6.9396ha	1,229,761	
道路敷用地	450m 178.6083ha	706,203	
水路敷用地	34,710m 2.1433ha	906,808	
建物敷用地	0.9499ha	1,306,560	
牧場用地		0	
鉱業用地		0	
鉱泉用地		0	
雑用地	9,702m 129.3035ha	10,966,380	
計	14個 97本 1,487条 44,862m 317.9446ha	15,115,712	

(4) 部分林造林者別一覧表

(単位:ha)

番号	造林者名	設定数	設定面積	番号	造林者名	設定数	設定面積
1	西棚ノ入外11恩賜林保護財産区	4	22.79	1	山中湖村	3	41.71
2	鹿留山恩賜県有財産保護組合	3	88.13	2	山中人工部分林造林保護組合	1	33.40
3	板ヶ沢外7恩賜林保護財産区	1	1.66	3	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合	13	1,716.67
4	檜尾根外12恩賜林保護財産区	5	43.46	4	鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合	4	1,643.88
5	宮谷沢恩賜県有財産保護財産区	1	4.09	5	鳴沢村	6	209.75
6	水頭外3恩賜林保護財産区	1	18.27	6	西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区	5	101.51
7	岩殿山外5恩賜林保護財産区	1	4.70	7	河口木無山外六字恩賜県有財産保護組合	2	19.81
8	都留市	2	9.64	8	大室山外30字恩賜県有財産保護財産区	3	52.66
9	初狩財産区	1	7.05	9	本栖教育会	1	130.85
10	西山扇山部分林管理委員会	2	253.63				
計	(旧大月管内)	21	453.42		(旧吉田管内)	38	3,950.24

(5) 小柴下草採取区域指定一覧表

(単位:ha)

番号	保護団体	面積(ha)	設定箇所
1	鹿留山恩賜県有財産保護組合	43.74	41 イ、42 イ~ホ、43 イ
2	笹子外7恩賜県有財産保護財産区	11.19	128 ハ、134 ハ、135 イ
3	青木ヶ原外七字及小合山外七字恩賜県有財産保護財産区	42.19	468 イ、ロ、ハ、ニ
4	鳴沢村	45.66	433 イ、ロ
5	鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合	57.10	420-Iチ、リ、ヌ、ル、ワ、カ、ヨ、タ
6	青木ヶ原外七字及小合山外七字恩賜県有財産保護財産区	8.63	435 ハ
7	大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区(旧上九一色村)	9.39	458 イ、ハ、ニ、ホ 459 イ、ホ、ヘ
8	山中湖村	166.47	401 イ、ホ、ヘ、ト
計		384.37	

(6) 境界保全巡視事業

境界に関する紛争を未然に防止し、県民の貴重な財産を守るため、境界を明確に維持保全するための境界標の点検、巡視、検測等を行っている。

(単位:m)

事業内容	事業量						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
巡視	177,775	207,135	160,520	170,774	193,471	190,698	186,599
伐開	54,085	62,644	48,475	49,563	63,987	60,743	58,864
歩道設置	—	—	—	—	—	—	—
検測	—	—	17,330	1,699	—	—	—
境界標柱設置	—	—	56本	55本	20本	18本	15本

(7) 平成子ども記念の森の概要と現況

この広場は、平成2年度に皇太子殿下をお迎えして開催された第14回全国育樹祭の会場跡地を県民に開放しているもので、敬宮愛子様のご誕生を記念して、平成14年に東屋、ベンチ、トイレなどの整備を行った。

施設の概要

鳴沢村字富士山8545-1、恩賜県有財産第420-I 林班ト小班。芝生広場、東屋、ベンチ、トイレを整備し、県民に開放している。

1 面積

(ha)

芝生公園	取付、周回道	造成法面 (広場向き)	造成法面 (その他)	駐車場	計
1.50	0.34	0.31	0.93	0.70	3.78

2 施設

芝生公園、トイレ、四阿、ベンチ、駐車場等

3 地況

標高 1,190~1,220m、北面向、緩傾斜

(8) 森林ボランティアの森

番号	箇所	整備内容	備考
14	187林班 口小班	植栽・下刈等	森林文化の森「小金沢シオジの森」エリア内
15	414林班 ほ5小班	森林整備全般	女人天上隣接地
16	426,428,429林班 へ8 外36小班	地拵・植栽・下刈等	富士山虫害跡地
17	451-I 林班 は4、5小班	植栽(補植)・下刈等	広葉樹植栽地(献植)

2 経営担当

(1) 収穫関係

①主産物(県行分収林に係るものを含まない。)

(単位 材積:m³ 金額:千円)

処分	年度 林種	H29			H30			R1		
		一般林	部分林	計	一般林	部分林	計	一般林	部分林	計
一般公売	材積	5,237	11,282	16,519	1,201	7,255	8,456	4,292	15,581	19,873
	金額	15,028	21,233	36,261	4,158	17,022	21,180	9,570	39,648	49,218
指名公売	材積			0			0			0
	金額			0			0			0
旧システム 販売	材積			0			0			0
	金額			0			0			0
新システム 販売(提案型)	材積			0	5,329	0	5,329	3,151	0	3,151
	金額			0	8,154	0	8,154	6,050	0	6,050
新システム 販売(支障木型)	材積	149		149	36	0	36	586	303	889
	金額	721		721	96		96	154	59	213
限定指名公売	材積			0			0			0
	金額			0			0			0
薪炭材 指名公売	材積			0			0			0
	金額			0			0			0
条例43条	材積	72		72	79	0	79	42	0	42
	金額	32		32	33	0	33	28	0	28
条例44条	材積	515	274	789	2,643	1,554	4,197	2,818	1,623	4,441
	金額	2,497	1,355	3,852	3,012	1,163	4,175	2,308	499	2,806
委託販売	材積	954		954	1,730	0	1,730	3,925	0	3,925
	金額	6,059		6,059	10,523	0	10,523	34,919	0	34,919
立木処分 計	材積	6,927	11,556	18,483	11,018	8,809	19,828	14,814	17,507	32,321
	金額	24,337	22,588	46,925	25,976	18,185	44,161	53,029	40,205	93,234

処分	年度 林種	R2			R3			合計		
		一般林	部分林	計	一般林	部分林	計	一般林	部分林	計
一般公売	材積	3,930	17,044	20,974	5,113	15,525	20,638	19,773	66,688	86,461
	金額	7,700	36,982	44,682	17,655	43,389	61,044	54,111	158,273	212,384
指名公売	材積			0			0	0	0	0
	金額			0			0	0	0	0
旧システム 販売	材積			0			0	0	0	0
	金額			0			0	0	0	0
新システム 販売(提案型)	材積	7,854		7,854	2,653		2,653	18,987	0	18,987
	金額	9,405		9,405	6,545		6,545	30,154	0	30,154
新システム 販売(支障木型)	材積	1,293		1,293	134		134	2,198	303	2,501
	金額	285		285	302		302	1,558	59	1,617
限定指名公売	材積			0			0	0	0	0
	金額			0			0	0	0	0
薪炭材 指名公売	材積			0			0	0	0	0
	金額			0			0	0	0	0
条例43条	材積	44		44	39		39	276	0	276
	金額	29		29	26		26	147	0	147
条例44条	材積	1,962	495	2,457	2,100	2,978	5,078	10,039	6,924	16,962
	金額	1,600	1,388	2,988	1,229	828	2,057	10,646	5,232	15,878
委託販売	材積	2,019		2,019	1,681		1,681	10,309	0	10,309
	金額	24,785		24,785	27,321		27,321	103,607	0	103,607
立木処分 計	材積	17,102	17,539	34,641	11,720	18,503	30,223	40,397	73,611	114,008
	金額	43,804	38,370	82,174	53,078	44,217	97,295	168,512	163,506	332,017

②副産物

(単位 金額:千円)

年度	H29		H30		R1		R2		R3		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
第 1 種 (しば草)											
第 2 種 (きのこ)											
第 3 種 (土 石)			0.3m ³	6			4,177m ³	460			
第 4 種 (その他)		220		205		222		224		224	
内訳	ナナカマド枝条	100束	69	100束	65	100束	70	100束	72	100束	72
	シラベ山行苗										
	クリ苗木										
	ミズナラ苗木										
	ケヤキ苗木										
	オニク	100kg	13	100kg	12	100kg	12	100kg	12	100kg	12
	コケモモ	400L	32	400L	30	400L	32	400L	32	400L	32
	スズ竹	100束	18	100束	17	100束	19	100束	19	100束	19
	疎朶(サカキ)										
	落葉										
	シラベ幼苗	1,000本	25	1,000本	23	1,000本	25	1,000本	25	1,000本	25
	シラベ緑化木										
	シラベ間伐木枝条	100束	63	100束	58					100束	64
ウラジロモミ間伐木枝条					100束	64	100束	64			
ブナ種子											
合計金額		220		211		222		684		224	
業務用	土 石										
	幼 苗										
合計金額		0		0		0		0		0	

(2) 造林関係

① 造林事業

(単位 面積:ha、金額:千円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
新植	7.13	7,428	38.5	19,595	13.68	11,187
樹下植栽	1.18	1,074				
補植	1.82	397	7.16	1,000		
保育	184.38	71,872	133.54	53,959	135.3	49,782
その他	88.07	84,552	93.25	76,105	70.04	62,164
準備事業	27.47	19,233	14.08	5,207	42.39	14,054
計	310.05	184,556	286.53	155,866	261.41	137,187

② 樹種別造林面積

(単位:ha)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	面 積	面 積	面 積
スギ	1.82	0.77	
ヒノキ	0.37	1.83	
カラマツ	6.76	18.58	12.25
カツラ			
ミズナラ			
クリ			
トウヒ			
ブナ			
ケヤキ			
ハンノキ			1.43
キハダ			
サクラ			
アカマツ			
計	8.95	21.18	13.68

③防火線の状況

(単位 面積:ha 延長m)

市・町・村	林小班	設置年度	面積(ha)	延長(m)	摘要
都留市	72い6	S40	0.47	470	
大月市	131ろ8,ろ1,は1	S39	1.70	1,700	
〃	132い2,ろ1,ろ2	H11	1.53	850	
〃	180い2	S33	1.52	1,520	
〃	205は7	S33	2.33	2,330	
富士河口湖町	445に8,ほ1,へ1	S34	2.02	2,020	
計			9.57	8,890	

(3) 森林文化の森

地域の自然、歴史を生かし森林と気軽に親しめる機会を提供する場

①概要

地区名	市町村	面積(ha)	対象林班	森林の状況
本栖の森	富士河口湖町	331	452・453	本栖湖湖畔の天然林等
河口の森	富士河口湖町	381	473・474・475	御坂山～黒岳周辺のブナ林等
小金沢 シオジの森	大月市	505	185・186・187	雁ヶ腹摺山～大樺の頭周辺のシオジ林等

②事業実施状況

(数量:m、金額:円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
歩道整備	113	1,199,880	0	0	95	299,880
計	113	1,199,880	0	0	95	299,880

(4) 県行分収林造林関係

(単位 面積:ha、金額:千円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
保育	10.06	3,355	0.58	203	3.05	1,018
搬出間伐	0.84	2,558	2.37	3,065	3.97	8,101
その他	6.76	2,812		1,171		
計	17.66	8,725	2.95	4,439	7.02	9,119

(5) 県営作業道整備事業

開設年度	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
R3	滝沢2号線	富士吉田市 上吉田	m 3.0	m 459	円 641,860	
R3	鳴沢2号線	南都留郡鳴沢村	3.0	382	604,524	

治山林道課

治山林道課は、森林の管理や効率的な林業経営の展開等を図るための林道の開設、改良、舗装事業や県土の保全、水資源のかん養等を図るための治山事業及び林道・治山施設の維持管理事業を主な業務としている。

1 年度別森林土木事業費の推移

(単位:円)

年度	林道	治山	障害防止	施設管理	計
H1	1,345,556,000	2,453,448,000	745,754,000	44,828,585	4,589,586,585
H2	1,265,154,000	2,427,018,000	731,363,000	94,574,300	4,518,109,300
H3	1,212,919,000	2,553,526,000	719,122,000	67,936,980	4,553,503,980
H4	1,685,859,000	2,956,524,000	1,173,850,000	99,976,950	5,916,209,950
H5	1,454,516,000	3,475,444,000	1,102,601,000	495,526,579	6,528,087,579
H6	1,779,586,000	3,266,268,000	1,054,010,000	463,909,348	6,563,773,348
H7	1,636,662,000	3,389,927,000	918,286,000	584,615,426	6,529,490,426
H8	1,542,110,000	3,094,368,000	833,592,000	663,817,879	6,133,887,879
H9	2,084,011,000	3,008,071,000	917,221,000	797,910,353	6,807,213,353
H10	2,267,728,000	3,428,919,000	852,389,000	842,147,452	7,391,183,452
H11	1,593,449,000	2,853,522,000	885,522,000	500,125,751	5,832,618,751
H12	1,363,367,000	2,810,465,000	906,412,000	516,378,670	5,596,622,670
H13	1,359,716,000	2,895,887,000	926,933,000	470,264,302	5,652,800,302
H14	1,020,217,000	2,519,786,000	1,128,580,000	518,339,104	5,186,922,104
H15	1,016,072,000	1,959,408,000	917,953,000	262,936,136	4,156,369,136
H16	842,070,000	1,535,061,000	515,183,000	306,977,089	3,199,291,089
H17	891,188,400	1,545,887,940	456,999,430	271,401,546	3,165,477,316
H18	835,566,850	1,546,865,415	385,431,850	237,908,622	3,005,772,737
H19	873,998,950	1,204,838,950	378,781,200	303,026,766	2,760,645,866
H20	947,733,950	1,332,997,050	423,666,650	392,286,660	3,096,684,310
H21	671,570,550	1,106,982,450	137,373,150	320,563,950	2,236,490,100
H22	1,154,371,050	1,248,834,300	112,134,850	298,807,950	2,814,148,150
H23	721,703,850	1,050,834,750	32,578,800	367,225,950	2,172,343,350
H24	1,068,288,900	1,196,317,500	115,382,400	361,341,050	2,741,329,850
H25	1,737,888,510	825,789,990	89,411,550	307,511,180	2,960,601,230
H26	1,712,096,640	617,328,001	221,607,080	336,569,040	2,887,600,761
H27	1,012,592,640	698,903,120	128,856,800	337,652,539	2,178,005,099
H28	834,898,160	677,898,800	165,074,920	275,592,105	1,953,463,985
H29	512,898,520	640,470,600	145,741,000	294,515,071	1,593,625,191
H30	782,459,560	1,037,876,480	104,920,360	310,182,935	2,235,439,335
R1	739,972,620	1,174,563,349	250,936,410	301,042,805	2,466,515,184
R2	1,075,299,200	1,189,645,420	113,824,600	323,142,960	2,701,912,180
R3	891,675,200	1,085,465,900	120,569,400	404,098,500	2,501,809,000
計	39,933,195,550	62,809,142,015	17,712,061,450	12,173,134,533	132,627,533,548

2 林道事業

林道は適正な森林施業の推進、林業生産性の向上、林業就労条件の改善、地域産業の振興、保健休養資源の開発、提供等多様な役割を課せられています。

このため、当管内においては、国庫補助事業による開設、改良、舗装事業及び県単独事業の山村地域活性化林道整備事業を実施するなど、積極的な整備を行っています。

(1) 令和3年度林道事業の実績

① 県営事業

(林道開設)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
基幹道	細野鹿留線(鹿留工区)	都留市鹿留	m 5.0	m 150	円 88,768,900	
//	細野鹿留線(御正体山西工区)	都留市大野	5.0	143	58,970,000	R3線
//	富士東部(南)線(秋山工区)	上野原市 秋山	5.0	103	55,098,100	R2線
//	富士東部(南)線(道志口工区)	上野原市 秋山	5.0	200	61,041,500	R2線
//	富士東部(南)線(秋山工区)	上野原市 秋山	5.0	114	31,020,000	R3線
//	富士東部(南)線(道志口工区)	上野原市 秋山	5.0	238	31,370,000	R3線
//	細野鹿留線(鹿留工区)	都留市鹿留	5.0	169	15,591,800	R2線
管理道	盛里王の入線(盛里工区)	都留市朝日曾雌	4.0	128	69,014,000	
//	盛里王の入線(盛里工区)	都留市朝日曾雌	4.0	149		R3線
//	盛里王の入線(王の入工区)	上野原市 秋山	4.0	251	40,260,000	R3線
//	奈良子大峠線(奈良子工区)	都留市朝日曾雌	4.0	375	23,580,000	R3線
//	奈良子大峠線(大峠工区)	都留市朝日曾雌	4.0	181	28,600,000	R3線
専用道	軽水1号支線(軽水工区)	南都留郡鳴沢村	3.6	980	25,586,000	
//	軽水1号支線(ニツ山工区)	南都留郡鳴沢村	3.6	139	14,414,400	
計				3,320	543,314,700	

(林道改築)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
基幹道	林道細野鹿留線(大野工区)	都留市鹿留トビゾウリ	m 5.0	m 190	円 35,311,100	
計				190	35,311,100	

(林道改良)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
幹線	奈良子線	大月市七保町	m 4.0	m 74	円 24,661,200	R2線
幹線	小金沢山線	大月市七保町	4.0	198	57,500,300	R2線
幹線	黒野田線	大月市笹子町黒野田	4.0	194	48,664,000	
幹線	奈良子線	大月市七保町	4.0	280	16,720,000	R3線
計				746	147,545,500	

(林道舗装)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
幹線	奈良子線	大月市七保町	m 4.0	m 556	円 30,120,500	R2線
幹線	奈良子線	大月市七保町	4.0	491	19,270,000	R3線
計				1,047	49,390,500	

(災害復旧)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
			m	m	円	
計				0	0	

(調査委託)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
基幹道	細野鹿留線外	都留市 大野	m 5.0	m	円 946,000	
計					946,000	

(測量・設計)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
管理道	上野原地区路網計画策定	都留市朝日曾雌	m 4.0	m	円 30,889,100	R2線
管理道	奈良子大峠線	大月市七保町奈良子	4.0		15,004,000	
管理道	奈良子線(舗装)	大月市七保町奈良子	4.0		3,820,300	
基幹道	菅野盛里線外	都留市 朝日曾雌	4.0		7,150,000	
計				0	56,863,400	

② 市町村営事業

(改良事業)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
その他	腰掛線	上野原市大野	m 4.0	m 93	円 14,014,000	
計				93	14,014,000	

(災害復旧)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
その他	野原線	南都留郡道志村野原	m 3.0	m 34	円 44,290,000	R1災 R2線
計				0	44,290,000	

(調査委託)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
計					0	

891,675,200

(測量・設計)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
計					0	

(舗装事業)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延長	工 事 費	備考
			m	m	円	

3 治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成を図るうえで必要不可欠な事業である。

このため、当管内においては、復旧治山事業、予防治山事業、水土保全治山事業、水源地域緊急整備事業等を計画的に実施している。

(1) 令和3年度治山事業の実績

(単位:円)

事業名	施行箇所	字(沢名等)	工種	工事費	備考
復旧治山	富士吉田市新倉	新倉(明許)	谷止工、山腹工	24,892,000	R2繰越
"	南都留郡富士河口湖町大石	大石上流(明許)	谷止工	63,998,000	R2繰越
"	南都留郡富士河口湖町河口	輪名沢(明許)	谷止工	57,300,100	R2繰越
"	南都留郡鳴沢村大田和	水神堀内(明許)	谷止工	52,811,000	R2繰越
"	南都留郡山中湖村平野	向切詰(明許)	谷止工	48,658,500	R2繰越
"	南都留郡道志村長又	西向(明許)	谷止工	43,058,400	R2繰越
"	南都留郡道志村板橋	松切沢	谷止工	31,029,900	
"	富士吉田市新倉	新倉(明許)	谷止工、流路工		R3繰越
"	南都留郡山中湖村平野	寺沢(明許)	山腹工		R3繰越
"	南都留郡富士河口湖町長浜	的場川(明許)	谷止工、床固工		R3繰越
"	南都留郡山中湖村平野	旭沢(明許)	谷止工		R3繰越
"	都留市鹿留	ガンジカ沢	谷止工	46,708,200	R2繰越
"	都留市中津森	観音沢	流路工	36,080,000	R2繰越
"	大月市初狩町中初狩	阿曾沢	谷止工	44,587,400	R2繰越
"	都留市大野	黒木沢(全部債務)	谷止工	77,599,500	
"	大月市笹子町白野	滝子沢(全部債務)	谷止工	56,402,500	
"	都留市朝日曾雌	道志口沢	谷止工	88,412,500	R2繰越
"	北都留郡小菅村	玉川	谷止工	56,694,000	R2繰越
"	大月市七保町浅川	浅川	谷止工	29,070,800	R2繰越
"	大月市七保町葛野	葛野(明許)	山腹工	59,523,500	R2繰越
"	上野原市野田尻	タケヤ沢(明許)	山腹工	19,624,500	R2繰越
"	都留市中津森	観音沢	谷止工	6,292,000	R2繰越
"	大月市七保町葛野	葛野(明許)	山腹工		R3繰越
計				842,742,800	
予防治山	南都留郡富士河口湖町浅川	戸沢川(明許)	谷止工	24,486,000	R2繰越
"	南都留郡富士河口湖町西湖	大輪山(明許)	谷止工		R3繰越
"	北都留郡小菅村	栗山	谷止工	30,097,100	
"	大月市七保町浅川	下浅川(明許)	谷止工、護岸工	32,948,300	R2繰越
計				87,531,400	
水源地域緊急整備	大月市七保町奈良子	船窪沢(明許)	谷止工、森林整備	32,010,000	R3繰越
"	都留市鹿留	前ヨリ沢(明許)	谷止工、森林整備	27,470,000	R3繰越
"	大月市猿橋町猿橋	幡野川上流(明許)	谷止工、森林整備	31,620,000	R3繰越
計				91,100,000	
水土保全治山	南都留郡富士河口湖町本栖外	本栖外	危険地区標識設置	2,277,000	
計				2,277,000	
合計				1,023,651,200	

(測量設計・調査委託)

(単位:円)

事業名	施行箇所	委託名	工種	委託費	備考
復旧治山	南都留郡富士河口湖町河口外	輪名沢外	測量設計	1,232,400	R2繰越
"	南都留郡道志村長又外	西向外	測量設計	6,942,100	R2繰越
"	南都留郡道志村板橋外	松切沢外	測量設計	3,971,000	
"	上野原市八ツ沢外	仲山川右支流外	測量設計	9,278,500	
"	大月市七保町奈良子	奈良子川左支流	測量設計	1,833,000	
"	大月市大月町真木	恵能野	測量	1,516,900	
"	都留市鹿留外	ガンジカ沢外	測量設計	7,517,400	R2繰越
"	都留市田野倉	窪川上流	測量設計	2,932,000	R2繰越
"	大月市初狩町中初狩外	阿曾沢外	測量設計	9,075,000	R2繰越
計				44,298,300	
予防治山	北都留郡小菅村	井戸入	測量設計	5,490,100	
計				5,490,100	
水源地域緊急整備	都留市鹿留	鹿留上流	測量設計	4,623,300	
"	大月市猿橋町猿橋	幡野川上流	測量設計	3,154,800	
"	都留市鹿留	前ヨリ沢外	測量	1,828,200	
計				9,606,300	
水土保持治山	北都留郡小菅村外	治山施設点検調査	調査	2,420,000	
計				2,420,000	
合計				61,814,700	

4 施設管理事業

(1) 林道関係

① 県営林道の維持管理

林道の機能の維持向上のため、施設の整備及び補修事業を行い維持管理に努めている。

② 小規模林道改良（県補助事業）

国補事業の対象とならない市町村主体の小規模な林道の開設・改良・舗装事業に対し助成する。

③ 県営林道通行管理

林道の通行の危険を防止するため、異常気象の通行規制路線を指定し、各路線ごとに林道情報モニターを配置し、情報連絡、通行規制を行っているほか、林道パトロールを委託し情報収集を行っている。

(2) 治山関係

① 治山施設の維持

治山施設の一部破損等、放置すれば被害が広がる恐れのあるもので、施設災害復旧事業の対象とならないもの、又は、補修することにより保安施設の機能が回復できるものの、維持修繕事業を行っている。

② 小規模治山事業

県有林及び民有林地内において天然現象等により発生した崩壊地及び荒廃林地を民政安定上の見地から県が事業を行っている。

(3) 既設林道の状況
(県営林道)

令和3年3月末現在

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員 m	延長 m	利用区域		備考
							面積 ha	蓄積 m ³	
	土室日川	大月市 七保町	H11	1級	5.0	4,620	1,279	180,919	東電開設 旧国道139号 編入
	真木小金沢	大月市 七保町	S33	2級	3.6~4.0	27,039	4,115	346,493	
	黒野田	都留市 大幡	S47	2級	4.0	14,578	3,437	159,099	
	奈良子	大月市 七保町	S33	2級	3.6~4.0	22,286	2,290	135,501	
	金山	大月市 賑岡町	S32	2級	3.6~4.0	3,093	504	23,199	
	遅能戸	大月市 賑岡町	S28	2級	3.6~4.0	3,314	487	21,874	
	大蔵沢大鹿	大月市 笹子町	H7	2級	4.0	3,187	589	35,630	
	扇山	大月市 富浜町	H8	2級	4.0	882	267	33,467	
	桑西	大月市 大月町	S61	2級	4.0	906	72	5,010	
	葛野川	大月市 七保町	H12	2級	4.5~7.5	1,232	49	5,683	旧国道139号 編入
	焼山沢真木東	大月市 大月町	S59	2級	4.0	3,130	181	16,380	
	船窪	大月市 七保町	S60	3級	3.0	1,987	184	13,613	間伐林道
	笹子峠下	大月市 笹子町	H2	3級	3.0	770	55	5,235	
	小金沢山	大月市 七保町	H6	2級	4.0~7.5	3,783	515	47,694	東電開設編入
	松姫峠	大月市 七保町	H29	2級	3.0~5.0	7,655	169	30,533	H29.4.27旧国 道139号編入
	細野鹿留	都留市 大野	H8	1級	3.6~5.0	18,255	1,869	238,019	
	菅野盛里	都留市 朝日曾雌	S63	1級	5.0	20,845	1,539	94,604	
	鹿留	都留市 鹿留	S33	2級	3.6~4.0	9,511	1,102	144,957	
	鹿留支線	都留市 鹿留	S63	2級	4.0	4,173	198	14,558	
	盛里	都留市 朝日曾雌	S44	2級	3.6~4.0	1,905	526	27,474	
	外ヨリ沢	都留市 鹿留	S57	3級	3.0	2,152	169	16,419	
	前ヨリ沢	都留市 鹿留	H2	3級	3.0	1,465	123	10,264	
	盛里王の入	都留市 朝日曾雌	R2	2級	4.0	5,800	297	63,178	
	和見棚頭	上野原市野田尻	S56	2級	4.0	7,518	402	25,435	
	檜尾根	上野原市野田尻	S56	2級	4.0	1,636	88	8,910	
	小計	25路線				171,722			

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員 m	延長 m	利用区域		備考
							面積 ha	蓄積 m ³	
鷹丸尾		富士吉田市上吉田	H12	2級	4.0	4,709	582	65,954	
富士山中		富士吉田市上吉田	H3	2級	4.0	11,722	1,201	144,318	
滝沢		富士吉田市上吉田	S26	1級	4.5~5.0	16,925	2,984	255,490	
小富士		富士吉田市上吉田	S34	2級	3.6	3,954	212	18,738	
細尾野		富士吉田市上吉田	S41	2級	3.6	1,319	159	21,589	
富士大石		富士吉田市上吉田	S39	2級	4.0	4,424	657	47,221	
俣下		富士吉田市上吉田	S54	3級	2.8	2,802	215	20,374	
富士		富士吉田市上吉田	S28	2級	4.5~5.0	17,849	1,912	163,646	
富士大石1号支線		富士吉田市上吉田	H25	専	3.5	3,309	84	22,364	
滝沢1号支線		富士吉田市上吉田	H27	専	3.5	1,307	38	7,432	
霜山		南都留郡富士河口湖町	S32	2級	3.6	1,721	127	6,949	
清八		南都留郡富士河口湖町	S31	2級	3.6~4.0	2,195	120	6,150	
西川新倉		南都留郡富士河口湖町	S31	2級	3.6~4.0	9,845	1,421	95,071	
大和田		南都留郡富士河口湖町	S6	3級	3.0	830	150	4,639	
東和田		南都留郡富士河口湖町	S16	2級	3.6	483	147	6,473	
本栖		南都留郡富士河口湖町	S8	2級	3.6	3,348	648	68,860	
逢坂		南都留郡富士河口湖町	S15	2級	3.6~4.0	3,100	618	2,863	
竜ヶ岳		南都留郡富士河口湖町	S60	2級	4.0	3,164	168	7,925	
軽水		南都留郡鳴沢村	S26	2級	3.6~4.0	13,500	1,802	197,868	
大田和		南都留郡鳴沢村	S19	2級	4.0	4,896	318	18,453	
八軒		南都留郡鳴沢村	S47	2級	3.6~4.0	3,308	159	27,885	
鳴沢		南都留郡鳴沢村	S56	2級	4.0~7.0	4,747	429	26,446	
東軒		南都留郡鳴沢村	S58	2級	3.6	3,206	174	11,913	
船津		南都留郡鳴沢村	S63	2級	5.0	1,684	58	5,175	
サワラ山北		南都留郡鳴沢村	S63	3級	3.0	2,472	76	9,172	
旭平		南都留郡鳴沢村	S62	3級	3.0	3,380	101	7,696	
東軒1号支線		南都留郡鳴沢村	H25	専	3.5	2,152	95	16,560	
大田和1号支線		南都留郡鳴沢村	H28	専	3.5	1,848	81	20,748	
軽水1号支線		南都留郡鳴沢村	R2	専	3.5	1,919	212	45,347	
小計		29路線				136,118			
計		54路線				307,840			

(市町村都営林道)

令和3年3月末現在

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員 m	延長 m	利用区域		備考
							面積 ha	蓄積 m ³	
大月市	扇山	富浜町鳥沢	S61	2級	3.0~4.0	1,396	42	3,754	県単
	宮谷	富浜町宮谷	S32	2級	3.6	2,279	200	20,315	林構、県単
	鈴懸峠	猿橋町朝日小沢	S41	2級	3.6	2,877	151	11,964	
	大入	七保町浅川	S43	2級	3.6	1,037	99	3,990	林構
	林	七保町林	S44	3級	3.0	761	102	2,244	〃
	大久保袴着	富浜町大久保	S44	2級	3.6~4.0	2,501	96	11,203	〃
	橋倉	賑岡町遅能戸	S44	2級	3.6~4.0	1,767	98	5,043	〃
	追分	笹子町追分	S45	3級	3.0	574	189	4,407	〃
	越又	大月町真木字沢中	S45	3級	3.0	1,735	266	8,117	〃
	天神沢	七保町大島	S48	3級	3.0	236	93	4,306	県単
	山中沢	大月町真木	S48	3級	3.0	375	39	4,566	林構
	百蔵線	七保町下和田	S50	2級	3.0~4.0	1,317	117	3,070	林構、県単
	穴沢	笹子町黒野田	S50	2級	4.0	1,322	135	3,250	
	清水入	駒橋二丁目	S50	2級	4.0	1,014	88	3,283	
	高川山	初狩町下初狩	S51	3級	3.0	700	89	10,334	林構
	船橋	笹子町阿弥陀海	S52	3級	3.0	979	75	5,041	
	朝日小沢	猿橋町朝日小沢	S58	3級	3.0	510	53	6,072	林構
	富士東部(北)	梁川町綱の上	S57	1級	5.0	6,494	891	59,305	県代行
	側子峠	初狩町中初狩	S60	3級	3.0	2,520	133	22,404	
	大鹿	笹子町白野	S60	3級	3.0	3,757	192	13,841	
	花咲山	大月町真木	S60	2級	4.0	2,469	79	11,618	
	奥山	賑岡町奥山	S60	3級	3.0	4,263	175	19,430	
	宮谷沢	七保町浅川	S60	3級	3.0	300	51	4,122	
	原入	初狩町下初狩	S62	3級	3.0	635	91	7,884	林構
	立野	梁川町立野	S63	3級	3.0	360	10	800	
	太田沢	猿橋町藤崎	H1	3級	3.0	464	50	6,485	林構
	大沢川	賑岡町奥山	H4	3級	3.0	930	73	14,350	
	梅久保	笹子町黒野田	H4	3級	3.0	230	31	2,950	
小計	28路線					43,802			

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員 m	延長 m	利用区域		備考
							面積 ha	蓄積 m ³	
都留市	鈴懸峠	朝日曾雌字マカ久保	S43	3級	3.6	1,900	131	8,201	
	大棚	小形山字古屋戸	S46	3級	3.0~3.6	1,770	162	12,679	林構、県単、他
	菅野	大野字栩苗代	S47	2・3級	3.0~4.0	1,547	448	21,743	〃
	猿焼	朝日曾雌字大板屋	S47	3級	3.0~3.6	1,275	300	14,392	林構、他
	札金	田野倉字田代	S48	3級	3.0~3.6	1,300	119	6,993	林構
	細野	大野字大入	S52	3級	3.0	750	361	17,283	〃
	大沢	鹿留字渡戸	S53	3級	3.0	1,188	442	28,326	林構、他
	入道沢	大幡字入道沢	S53	3級	3.0	1,368	127	8,544	林構
	大野	大野字細野	S54	3級	3.0	1,680	50	3,994	林構、他
	近ヶ坂	金井字江戸ノ前	S62	3級	3.0	1,235	59	8,937	〃
	前林	小形山字蛇久保	S63	3級	3.0	433	14	2,313	自力
	道志口	朝日曾雌字原開戸	H1	2級	4.0	821	51	3,711	林構
	栩苗代山	大野字栩苗代	H8	2級	4.0	2,317	61	15,250	
	小計	13路線				17,584			
上野原市	柿の木	川合字長野	S42	3級	3.0	704	71	4,820	林構、県単
	大垣外	桐原字東	S42	2級	3.6	906	238	16,184	〃
	千足	川合字西替戸	S41	3級	3.0	512	92	6,525	〃
	入山矢の根	鶴島字西	S41	2級	3.6	771	120	6,620	林構
	腰掛	西原字横道	S39	2級	3.6~4.0	5,099	1,484	61,539	林構、他
	棚頭	野田尻字棚頭	S40	2級	3.6	1,300	392	19,992	林構
	和見	和見字久保入	S44	3級	3.0	697	144	5,090	
	今野墓村	桐原字用竹	S44	3級	3.0	660	55	1,800	
	田野入	鶴島字落合	S46	2級	3.6	1,903	216	9,688	
	能示	桐原字小和田	S45	3級	3.0	873	46	2,110	
	灰焼戸	野田尻字	S49	3級	3.0	311	74	3,592	林構
	杖突	川合字井戸入	S50	3級	3.0	560	66	3,630	〃
	荻野	大野字矢坪	S50	3級	3.0	789	53	2,930	〃
	入山	桐原字芦瀬	S52	3級	3.0	2,448	243	13,155	林構、他
	神庭入	桐原字桃木	S56	3級	3.0	868	149	11,172	林構
	向風	上野原字影山	S57	3級	3.0	585	45	5,274	〃
	大倉	大倉字上野山	S58	3級	3.0	1,505	100	7,279	〃
	王の入	秋山 遠所横吹	S29	2級	3.5~4.0	1,931	554	35,917	国補、県単
	無生野	蟹室	S34	3級	3.0	500	306	8,949	県単
	暮ヶ沢	和田	S46	3級	3.0	1,220	83	2,558	
栗谷	栗谷	S45	3級	3.0	842	98	5,194	林構、他	
大地峠	後久保	S45	2級	4.0	2,657	95	17,483		

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員 m	延長 m	利用区域		備考
							面積 ha	蓄積 m ³	
上野原市	穴路	秋山 イヤナ	S45	3級	3.0	450	50	1,823	
	神田木	秋山 見耕	S50	3級	3.0	1,553	185	11,470	林構、県単
	日高	秋山 無生野	S51	3級	3.0	1,440	118	5,893	〃
	阿夫利	秋山 正山	S54	3級	3.0	596	181	10,316	〃
	鳥屋	秋山	S55	3級	3.0	172	70	3,175	県単
	小裾辺	秋山 栗谷	S59	3級	3.0	1,430	130	6,301	林構
	富士東部(北)	秋山 尾崎	S58	1級	5.0	8,665	252	12,102	県代行
	富士東部(南)	秋山 尾崎	S59	1級	5.0	8,538	901	40,506	〃
	奈良山	秋山 奈良山	S59	3級	3.0	628	81	4,033	林構
	金波美	秋山 又野原	H4	2級	4.0	3,194	130	8,868	
	遠所	秋山 戸津沢	H4	3級	3.0	637	9	761	県単
	小計	33路線				54,944			
道志村	椿	椿	S47	3級	3.0	2,324	225	25,052	林構
	田代椿	田代	S49	2級	3.0~4.0	3,072	345	24,080	〃
	田代	田代	S48	3級	3.0	3,402	181	12,489	林構、他
	室久保	室久保	S12	2級	3.6	5,263	602	15,000	
	戸渡	戸渡	S45	2級	3.6	1,517	288	1,645	林構
	越路	滝原	S46	2級	3.6	3,773	154	7,716	〃
	東沢	水の元	S44	2級	3.6	1,585	405	27,540	〃
	西沢	水の元	S50	2級	3.6~4.0	4,616	344	35,644	国有林
	掛水	善之木	S51	2級	3.6~4.0	5,156	202	66,682	林構、白井平線編入
	御正体	白井平	S44	2級	3.6	1,427	217	15,624	林構
	桐久保	白井平	S54	3級	3.0	960	340	26,248	
	ムジナ	向原	S46	2級	3.6	960	142	325	林構
	野原	根ッ沢	S57	3級	3.0	3,599	171	14,141	
	鳥屋之沢	西向	S59	3級	3.0	710	70	9,759	林構
	道坂	道坂	S60	3級	3.0	1,057	75	7,364	〃
	富士東部(南)	竹之元	S58	1級	5.0	5,812	384	34,841	県代行
	椿大室指	小椿	H1	2級	4.0	1,615	53	6,078	県単
	竹之本	竹之本	H5	3級	3.0	1,475	46	6,811	林構
	道坂菜畑	道坂	H9	3級	3.0	3,285	216	40,378	
	大栗	大栗	H10	3級	3.0	176	11	2,379	県単
	大室指	大室指	H16	2級	4.0	758	55	14,465	林構
小計	21路線				52,542				

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員 m	延長 m	利用区域		備考
							面積 ha	蓄積 m ³	
丹波山村	貝沢	清水	S54	2級	4.0	688	298	41,597	〃
	マリコ	ほっ久保	S56	2級	4.0	649	48	4,495	林構、他
	杉奈久保	所畑道上	S56	3級	3.0	1,682	132	23,608	林構
	大指	小栢山	H1	3級	3.0	1,933	116	17,564	林構、他
	杉奈久保部落内	杉奈久保	S63	3級	3.0	414	5	1,441	
	山王沢	西ハンヤ川	H8	2級	4.0	1,152	57	15,429	林構、国補
	山王沢1号支線	下どち	H25	2級	3.5	874	54	14,097	国補
	小計	7路線				7,392			
小菅村	玉川	玉川	S47	3級	3.0	2,051	372	20,892	林構、他
	笹畑線	笹畑	S48	2級	3.6~4.0	1,113	170	3,485	林構
	奈良倉	奈良倉	S50	2級	3.6	687	93	10,034	
	橋立線	小沢	S57	2級	4.0	1,315	91	11,469	林構
	大丹波峠	日向今川	S58	2級	4.0	1,445	47	9,140	林構、県単
	棚沢今川	棚沢	S59	2級	4.0	4,535	283	68,521	林構、国補
	山沢入	山沢入	S59	3級	3.0	344	35	2,510	
	大茶ア入	姥ヶ懐	S63	3級	3.0	1,629	29	5,204	林構、他
	コアラシ	橋立	H3	2級	4.0	2,108	50	4,538	林構
	棚沢大成線	棚沢	H8	2級	4.0	1,126	168	33,631	
	小永田線	小永田	H14	3級	3.0	108	19	4,546	
	小計	11路線				16,461			
忍野村	鹿留	南都留郡忍野村	S18	2級	4.0	3,356	183	40,820	
	明見忍野	南都留郡忍野村	S49	2級	4.0	957	110	6,049	
	小計	2路線				4,313			
富士吉田市	西川新倉	富士吉田市	S45	2級	4.0	4,395	129	8,624	
	明見忍野	富士吉田市	S46	2級	3.6~4.0	2,577	59	3,242	
	大明見	富士吉田市	S26	2級	3.6	2,800	287	15,811	
	不動湯	富士吉田市	S29	2級	3.6	1,204	35	1,005	
	明見	富士吉田市	S41	2級	3.6	2,626	165	4,614	
	富士見台	富士吉田市	S43	2級	4.0	2,974	145	32,799	
	小明見	富士吉田市	S27	2級	3.6~4.0	1,500	130	5,782	
	白糸	富士吉田市	S43	2級	4.0	2,870	120	7,821	
	新倉板木沢	富士吉田市	S56	2級	4.0	378	10	966	
	小計	9路線				21,324			
鳴沢村	二ツ山	南都留郡鳴沢村	S30	2級	3.6	6,954	290	12,886	
	芽つけ大田和	南都留郡鳴沢村	S53	1級	5.0	4,138	411	60,104	
	小計	2路線				11,092			

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員 m	延長 m	利用区域		備考
							面積 ha	蓄積 m ³	
富士河口湖町	広瀬	南都留郡富士河口湖町	S32	2級	3.6	399	105	4,802	
	中沢	南都留郡富士河口湖町	S37	2級	3.6	1,560	183	14,457	
	中藤山	南都留郡富士河口湖町	S44	2級	3.6~4.0	2,051	213	13,894	
	白滝	南都留郡富士河口湖町	S38	2級	3.6	5,193	143	8,866	
	浅川	南都留郡富士河口湖町	S56	2級	4.0	1,152	30	4,193	
	小計	5路線				10,355			
東京都	小菅	北都留郡小菅村	S59	2級	3.5~3.6	3,375	1,115	206,703	
	後山	北都留丹波山村	S59	2級	3.5	6,384	2,923	420,388	
	塩沢	北都留丹波山村	S59	2級	3.5	540	581	84,068	
	泉水横手山	北都留丹波山村	H9	2級	3.5	6,875	2,678	391,619	
	小計	4路線				17,174			
合計	135路線				256,983				

(4) 令和3年度施設管理事業の実績
(林道関係)

(単位：円)

事業名	施 工 箇 所		林道名(工事名)	金額	備考
山村地域活性化林道整備(工事)	大月市七保町	瀬戸	真木小金沢線改良工事	57,172,500	
〃	南都留郡鳴沢村	大坂	真木鳴沢線改良工事	55,214,500	
計				112,387,000	
林道整備(工事)	富士河口湖町	河口	霜山線整備工事	15,145,900	
〃	大月市	賑岡町	遅能戸線維持修繕工事	7,079,600	
小計				22,225,500	
林道整備(委託)	南都留郡鳴沢村	富士山	富士線橋梁補修等詳細設計業務委託	4,493,500	
小計				4,493,500	
計				26,719,000	
林道維持修繕(工事)	大月市七保町	瀬戸	真木小金沢線改良工事	1,928,300	
〃	大月市	賑岡町	遅能戸線維持修繕工事	35,640,000	
〃	富士吉田市	上吉田	富士・山中線維持修繕工事	11,609,400	
〃	都留市	大野	菅野盛里線維持修繕工事	14,128,400	
〃	富士吉田市	上吉田	滝沢線維持修繕工事	7,993,700	
〃	大月市大月町	真木	真木小金沢線維持修繕工事	5,943,300	
〃	大月市七保町	奈良子	奈良子線維持修繕工事	6,509,800	
小計				83,752,900	
林道維持修繕(委託)	大月市	大月町	真木小金沢線外維持修繕業務委託	6,860,700	年間業務委託
〃	大月市	七保町	奈良子線外維持修繕業務委託	7,142,300	〃
〃	大月市	賑岡町	金山線外維持修繕業務委託	6,828,800	〃
〃	大月市	笹子町	黒野田線外維持修繕業務委託	5,383,400	〃
〃	都留市	鹿留	細野鹿留線外維持修繕業務委託	11,338,800	〃
〃	上野原市	野田尻	和見棚頭線外維持修繕業務委託	3,608,000	〃
〃	富士吉田市	上吉田	滝沢線外維持修繕業務委託	10,466,500	〃
〃	富士吉田市	上吉田	富士線外維持修繕業務委託	9,584,300	〃
〃	南都留郡鳴沢村	富士山外	軽水線外維持修繕業務委託	7,955,200	〃
〃	都留市	大野	菅野盛里線測量業務委託	2,673,000	
小計				71,841,000	
計				155,593,900	
合計				294,699,900	

(治山関係)

(単位：円)

事業名	施 工 箇 所		工事名	金額	備考
小規模治山(工事)	上野原市	四方津	横吹小規模治山工事	8,187,300	
〃	都留市	与縄	松原外小規模治山工事	21,007,800	
〃	上野原市	西原	西シ原小規模治山工事	13,443,100	
〃	大月市	大月町	真木小規模治山工事	15,316,400	
〃	大月市	富浜町	蛇骨沢川上流小規模治山工事	7,410,700	
小計				65,365,300	
小規模治山(委託)	大月市七保町	奈良子地内外	治山緊急業務委託(北部)	3,003,000	
〃	富士吉田市	上吉田地内外	治山緊急業務委託(南部)	2,915,000	
〃	都留市	大野	菅野外測量設計業務委託	6,413,000	
〃	大月市	大月町	真木外測量設計業務委託	7,342,500	
〃	大月市	七保町	柏木沢測量設計業務委託	3,531,000	
〃	大月市	賑岡町	中村沢調査業務委託	4,400,000	
小計				27,604,500	
計				92,969,800	
林業施設景観形成(工事)	富士河口湖町	河口	桜橋林業施設景観形成工事	5,728,800	
計				5,728,800	
合計				98,698,600	

(市町村補助事業)

事業名	施 工 箇 所		工事名	金額	備考
小規模治山(県補助)	道志村	東神地	東神地小規模治山	10,700,000	
合計				10,700,000	

(5) 県営林道異常気象時通行禁止路線
(林道関係)

路線名	位置	幅員 m	延長 m	開放区間	通行規制要件				標識の位置		該当路線利用状況		
					雨量 mm	積雪量 cm	風速 m	震度	位置	箇所数	家屋数	人口	その他
真木小金沢	大月市	3.6～5.0	26,859	自: 終点(真木側)より2.6km地点ゲート(林道桑西線起点)から 至: 大峠までの10.6kmの区間	(10) 50	ら 危 れ 険 た と と 認 き め			林道 起終点	2	10	29	
奈良子	大月市	3.6～4.0	22,286	自: 起点から 至: 3.7km地点までの区間	(〃) 〃	〃			林道 起点	1	8	37	
金山	大月市	3.6～4.0	3,093	全線	(〃) 〃	〃			林道 起点	1	12	52	
遅能戸	大月市	3.6～4.0	3,314	全線	(〃) 〃	〃			林道 起点	1	54	270	
鹿留	都留市	3.6～4.0	9,511	全線	(〃) 〃	〃			林道 起点	1			
細野鹿留	都留市	3.6～4.0	3,900	自: 終点(鹿留側)から 至: 鹿留線分岐までの3.9kmの区間	(〃) 〃	〃			林道 起点	1	8	35	
黒野田	大月市・都留市	3.6～4.0	14,578	自: 終点(都留側)から 至: 3.1km地点(都留市との境)までの区間	(〃) 〃	〃			林道 起終点	2	1		
和見棚頭線	上野原市	4.0	7,518	自: 起点(棚頭側)から 至: 檜尾根線分岐までの間	(〃) 〃	〃			林道 起終点	2	2	60	
滝沢	富士吉田市	4.5～5.0	16,925	自: 起点から 至: 標高1,825m地点(11.3km地点)のゲートまでの区間	(〃) 〃	〃			林道 起終点	1	1		
西川新倉	富士河口湖町	3.6～4.0	9,845	全線	(〃) 〃	〃			林道 起終点				
富士	富士吉田市・鳴沢村	4.0～5.0	17,849	全線	(〃) 〃	〃			林道 起終点	1			
船津	鳴沢村	5.0	1,684	自: 起点より1.1km地点ゲートから 至: 終点まで	(〃) 〃	〃			林道 起終点				
軽水	鳴沢村	3.6～4.0	13,500	自: 5.7km地点(鳴沢線終点接続)から 至: 終点まで	(〃) 〃	〃			林道 起終点				
鳴沢	鳴沢村	4.0～7.0	4,747	自: ふじてんスノーリゾート入口右脇ゲートから 至: 終点(軽水線起点接続)まで	(〃) 〃	〃			林道 起終点				
大田和	鳴沢村	4.0	4,896	全線	(〃) 〃	〃			林道 起終点	1			
低下	富士吉田市	2.8	2,802	全線	(〃) 〃	〃			林道 起終点				

()内は時間雨量、()外は連続雨量

5 障害防止対策事業

障害防止対策事業は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第3条「障害防止工事の助成」に基づき、富士吉田市、山中湖村の1市1村にまたがる北富士演習場4,597ha(内国有地1,904ha)について、自衛隊等の機甲車両等の頻繁な使用、射撃、その他火薬類の使用等による障害の防止または軽減を図るため、治山事業を実施している。

(1) 令和3年度障害防止対策治山事業の実績 (工事)

(単位：円)

市町村名	施工箇所	工種	工事費	備考
富士吉田市	滝沢	堰堤工(1/4基)	(97,383,000) 49,017,400	補助事業 R1(国債)
〃	滝沢	堰堤工(1/4基)	(66,660,000) 40,840,000	補助事業 R2(単歳)
〃	滝沢	堰堤工(2/4基)	(96,800,000) 0	補助事業 R3(単歳)
計			(260,843,000) 89,857,400	

(測量設計・調査委託)

(単位：円)

市町村名	施工箇所	工種	委託費	備考
富士吉田市	滝沢	測量設計業務	(11,154,000) 11,154,000	委託事業 R3(単歳)
〃	一の橋	調査測量設計業務	(19,558,000) 19,558,000	補助事業 R3(単歳)
計			(30,712,000) 30,712,000	

(注) ◎委託事業とは国有地内の事業、補助事業とは国有地周辺の事業をいう。

◎上段()書きは、請負金額である。

◎下段は、当年度の歳出額である。